

香 川 県 郷 土 教 育 史 研 究 序 説(二)

溝 渕 利 博*

Introduction of research on the history of local education in Kagawa Prefecture (part 2)

Toshihiro Mizobuchi

要約

「郷土」という言葉は、近代国民国家の形成と連動してつくられたものである。その「郷土」と「教育」が、相互に結びついて「郷土教育」となるにはそれなりの理由と時代的な背景があった。

本稿では、研究の序説として香川県における「郷土教育」がどのような形で行われてきたかを、その前史である近世期の地誌編纂や後史である現代の地域学習・ふるさと学習などの「地域性を重視した教育」と関連付けながら歴史系譜的に概観するとともに、「郷土教育」の歴史的意義や今後の研究課題などについて明らかにしたい。

キーワード：郷土教育、地域性、郷土学習、地域学習、ふるさと学習

Abstract

The Japanese word Kyōdo (which can be roughly translated as local in English) is a term that was coined in conjunction with the creation of the modern nation-state. Combined with the Japanese word kyoiku (meaning education) we come up with the expression that can be translated as local education. There is a reason why this term is used, and it has to do with the background of the historical era in which it was created.

This research introduces Kyōdo kyoiku (or local education) as it has been carried out in Kagawa Prefecture and surveys history while associating topography compilation in early-modern times and modern education focused on local such as furusato gakushu (meaning hometown learning). In addition to that, this paper attempts to clarify the historical meaning and future issues of Kyōdo kyoiku.

Keywords : local education, regionality, local learning, community learning, hometown learning

受理年月日 2016年11月30日 *高松大学経営学部教授

○香川県郷土教育史研究序説（二）

目次

第2章 大正期の郷土教育

- 第1節 教育の郷土化と新教育運動
- 第2節 郷土研究と郷土誌・史編纂
- 第3節 郷土博物館と郷土教育
- 第4節 民力涵養事業と史蹟名勝保存・顕彰運動

○香川県郷土教育史研究序説（一）前号（第64・65合併号）に掲載。

はじめに

序 章 前史—近世期における地域意識と地誌編纂—

- 第1節 近世讃岐における文字社会の成立
- 第2節 近世讃岐における地域意識の変容
- 第3節 近世讃岐における修史・地誌編纂の展開

第1章 明治期の郷土教育

- 第1節 直観教授・郷土科と郷土教育
- 第2節 郷土唱歌と郷土教育
- 第3節 地方改良運動と郷土教育

＜付表＞香川県郷土教育史関係年表

○香川県郷土教育史研究序説（三）次号（第68号）で発表予定。

第3章 昭和前期の郷土教育

- 第1節 教育の地方化・実地化と郷土教育運動
- 第2節 小学校・中等学校における郷土教育の実践
- 第3節 郷土読本・郷土誌の発刊と郷土教育
- 第4節 農山漁村経済更生運動と国民学校期の「郷土の観察」

○香川県郷土教育史研究序説（四）次々号（第69号）で発表予定。

第4章 昭和後期の郷土教育

- 第1節 社会科の誕生と新しい郷土教育
- 第2節 郷土学習と郷土誌研究クラブの活動
- 第3節 地方史研究と文化財保護

終 章 後史—平成期の地域学習とふるさと教育—

- 第1節 郷土学習から地域学習へ
- 第2節 ふるさと教育と地域社会
- 第3節 地域史研究と副読本の編集

おわりに

第2章 大正期の郷土教育

第1節 教育の郷土化と新教育運動

1 大正新教育と教育改造運動

1) 大正デモクラシーと大正新教育

大正デモクラシーは、政治のみならず、経済・学問・教育・文芸・美術・風俗などの時代文化の諸分野に共通するものとして捉えられ、国家的価値に対する非国家的価値の自立化の傾向といえることができる。政治の分野では、国家理性に対する国民感情の自立化、経済の分野では国家の庇護を離れ、国家の統制を極小化しようとする資本の自立化が進行し、学問の分野でもアカデミズムが国家に対する自立的価値を主張しはじめる。教育（とくに初等教育）の分野では、明治以来の公教育に対する批判から発した教育改造運動が展開され、いわゆる自由教育運動が起こる。形式主義と画一主義からの解放、児童の自主性と創造性の尊重をうたうこの運動は、各府県の師範附属小学校や私立学校を拠点に様々な形をとって行われた（105）。

世紀転換期から大正期にかけて、個人という存在の内面（人格）に時代の関心が集まっていたことと、「社会」に注目する認識論が広がっていたこととは大いに関係があり、個人の主権化を防御して、個人の社会化を促進するという意味での「社会」が発見された。

「社会」の発見とは、そういう「社会」を内蔵したものとしての人格が発見されたともいえ、民意の主体たる個人の人格は、「社会」との関係において構成され、その関係のなかで陶冶されるものとしての個人が創造された。つまり、国家と区別される様々な「社会」の発見と、個人創造のための社会と人格の発見がこの時代の特徴である（106）。

19世紀末から20世紀初頭にかけて、欧米を中心に子どもの自主性や自発性を尊重し、その主体的な学習の支援を基軸とする新しい教育の取組とその思想が普及しつつあった。そうした新しい教育の試みを展開した学校が当時「新学校」と呼ばれ、「子どもから」をスローガンとする教育改革運動とその思想が、20世紀初頭の国際的な教育動向を形成するに至った。そのうねりが大正新教育運動の進展にも重要な影響を及ぼすことになったのである。大正新教育運動は大正自由教育運動とも称され、1920年代から1930年代前半にかけて起こった教育改革運動であり、教育の在り方の基本認識を教師による統制よりも、むしろ子どもの自由に据えようとした。子どもの個性や自発性、主体的活動や生活経験などを尊重し、自由を基軸とする教育改革を志してのことであり、近代教育が概して既定の知識・技能の画一的な注入教授へと流れる傾向があったとするならば、大正新教育はまさにその見直しを企図した教育改革運動であったとみることができる（107）。それゆえ、

従来の教師中心の注入主義による教育を旧教育と呼び、児童中心主義の教育を新教育といったのである。

帝国主義時代になぜ大正新教育が生まれたのか。それは帝国主義的生存競争に勝利を占めるための、帝国主義的国民教育を遂行しなければならず、それに堪えうる国民の育成を期せざるを得なかったからである。香川県出身の谷本富は能動的＝活動的人間の育成こそが必須の課題だとし、彼の新教育論（活動主義の教育）は帝国主義の発展と遂行のために必要な教育と考えた。また、浮田和民の日本の帝国主義的発展を展望した教育思想は、まさに大正新教育運動の原型でもあった。浮田は「何れの時代に於ても、帝国主義には、二個の側面あり。一は侵略的膨張の側面にして、其の経営は政府的なり、又た軍事的なるを原則とす。一は自然的膨張の側面にして、人民的なり又た経済的なるを原則とす。過去の帝国主義は、専ら前者に属し、現今の帝国主義は、専ら後者に属す」と考え、帝国主義には、第一に政治的軍事的であることを原則とするところの侵略的膨張の側面、第二に人民的、経済的な発展を意味するところの自然的膨張の側面をあげ、この第二の自然的、人民的膨張主義を推進できるような進取主義に立つ国民形成が必要だといい、新しい自由主義の道徳を奨励すべきだと主張した。彼のこうした人道主義的民主主義の思想は、やがて日本の思想界に登場してくる大正デモクラシーのための重要な思想的準備となったのである（108）。

大正新教育の萌芽は、明治末期の樋口勘次郎や谷本富の新教育理論と、それらを受けて創設された、今井恒郎の日本済美学校（1907）に始まる新学校設立運動や、明石女子師範学校附属小学校主事及川平治の「分団式動的教育法」（為さしむる主義の教育）、澤柳政太郎の成城小学校（1917開設）にみることができる。大正期に入ると、運動の拠点となったのは、官公立師範学校附属小学校と私立小学校との2系統があった、両者が新教育の拠点となり得たのは、いずれも公立小学校に比べ、カリキュラム編成や教授方法に独自の工夫を加える余地が相対的に担保されていたからといえる。師範学校附属小学校での新教育実践では、千葉県師範学校附属小学校主事手塚岸衛の自由教育、奈良女子高等師範学校附属小学校主事木下竹次の合科学習（奈良の学習）などがよく知られ、私立小学校での新教育実践では、教育の世紀社が設立母体となって野口援太郎の自宅を開放して始められた池袋児童の村小学校（1924年開設）、赤井米吉創設の明星学園（1924年開設）などがある。そして大正10年（1921）年8月1日～8日には東京で「教育学術研究大会（のち八大教育主張講演会といわれた）」が開催され、①自学主義教育の根底（樋口長市）、②自動主義の教育（河野清丸）、③自由教育の真髓（手塚岸衛）、④衝動満足と創造教育（千葉命吉）、⑤真実の創造教育（稲毛詛風）、⑥動的教育の要点（及川平治）、⑦全人教育論（小原国芳）、⑧文芸教育論（片上伸）の新教育実践者8名からの発表があり、全国から2,060名の自発的な参加者があった。そのうち香川県からは51名（全国15位）が参加するなど、香川県における新教育の実践的な広まりを見て取ることができる。大正新教育運動の教育史的意義の一つは、「教職の覚醒」にあった。これは教師の役割を「教授

の機械」にとどめることなく、子どもたちの学びと生活とを一体化させ、よりよい未来を切り開かせる支援者として位置づけ、かつ自分自身の教育実践をよりよく変革する探究者として位置づけるという意識変革を含み持っていたのである（109）。

2）香川県における大正新教育の嚆矢―谷本富と香川県師範学校―

新教育の提唱者は、香川県出身の谷本富（1866～1946）であった。谷本は、慶応2年（1866）に高松藩大老大久保飛騨家中屋敷で生まれ、明治17年（1884）東京帝国大学文学部選科に入学し、同22年（1889）に卒業後、山口高等中学校教授となり、東京高等師範学校教授兼文部省視学官に転じた。明治32年文部省よりヨーロッパへ留学し当時の教育実践を学ぶとともに、アメリカの新しい教育を見て明治36年に帰国した。その後、京都帝国大学で教育学の講座を担当し、明治39年に『ヘルバルト教育学』『新教育講座』、同41年に『新教育者の修養』、同42年に『新教育の主張と生命』を著し、新教育を提唱した。彼の教育思想は、新個人主義で「新教育は自然に従う教育である。自我にそむく教育は旧教育である」と説き、天に従う教育、自然の教育を掲げ、あくまで自主性・自発性をねらいとした教育であった。手工などを重んじ、美育教育を尊び、個性を尊重して、自学自習を学校教育の理想とした。この教育は当時の教育者に大いに感銘を与えるとともに、我が国教育界にドイツのヘルバルト教育学説を導入した最初の学者として名が知られ、品性の陶冶、五段階教授法を提唱した。教育の目標は、国家権の発動よりも個人の知徳を発展させ、「活人物」を作ることであると説き、児童本位、個人本位、人物本位の個人主義教育を鼓吹し、その教育方法としては自学輔導主義を唱えた（110）。

谷本富は、明治から大正にかけての我が国の教育学の成立と普及に大きな役割を果たした。その発展過程は次の5つに分けられる。第1期（明治20年代）は、ヘルバルト及びヘルバルト学派の教育学に傾倒し、その紹介者として活躍した時期で、代表的著作には『実用教育学及教授法』と『科学的教育学講義』がある。第2期（明治30年～同32年）は、ヘルバルトの道徳的個人主義から「一国の隆盛繁栄」を旨とする立場へと変化した時期で『将来の教育学―国家教育学卑見―』がそれを代表している。第3期（明治35年～大正2年）は、「新教育・新個人主義の時代」と言われ、英仏独への留学を終え、京都帝国大学講師を経て教授に就任した時期で、主著に『新教育講義』『系統的教育学講義』があり、谷本が思想的にも社会的にも「最も得意を感じて」いた時代であった。第4期（大正2年～同12年）は、「実験尊重する時代」とされ、谷本が京都帝国大学を辞めてから、彼の最も体系的な教育学の概論書『最新教育学大全』を出版するまでの時期で、大正デモクラシーの影響下で谷本がアメリカの新教育に顕著な実験的実用的な立場をとるにいたった時期である。第5期（大正12年以降）は、「日本独立の教育科学としての仏教的教育学」を創建しようとした時代である。この時期の代表著作として『教育と宗教』『宗教教育の理論と実際』『非常時の教育と宗教』などが挙げられる。谷本の新教育論の原理は、①知識主義の教育から

人物形成の教育へ、②普通主義、網羅主義の教育から特長主義の教育へ、③超絶主義の教育から切実な現実に適合する実学主義の教育へ、であり、方法原理は「教授と云うものは、先生が教えてやるのが本体ではない、教授と云うものは自ら教えるものである」というのが原則であった。そして目的は、役に立つ人間であり、有為の人間の形成にあった。谷本は全身生气に溢れ、弁舌爽やかで、講義・講演の巧みさは「彼の精力的な雄弁は、誠に驚くの外なく、1,000人以上の聴衆を前に拡声機も用いず、一杯の湯も飲まず、4、5時間の長広舌を揮うということは、到底常人の及ぶところではなかった」と言われ、つとに有名であった(111)。香川県にも再々講演に訪れ、新教育の啓蒙普及に努め貢献があった。

香川県における新教育の嚆矢は、大正2年の香川県師範学校における教育である。香川県師範学校では、明治45年(1912)に広島高等師範学校教授渡邊(のち浅賀と改姓)辰次郎が香川県師範学校長として赴任し、同時に赴任した長谷川与三治(広島高師附属中学校地歴教諭)に引き続いて、翌大正2年4月には広島高等師範学校助教授内藤俊二(音楽科)、広島高師英語科新卒の鰐坂國芳(小原國芳)、同国語・漢文科の赤坂清七、同博物科の田中常吉が赴任してきた。当時の鹿子木小五郎香川県知事(政治の根本は教育だという信念を持つ教育知事)が香川県の教育を根本から立て直そうと渡邊校長を口説いて実現させた人事であったとされ、「小谷本」と呼ばれた地元出身の福家惣衛(郷土教育学)などとともに、それ以前の画一的知識教育に終止符を打ち、すべて実践主義に裏打ちされた教育を行うという香川県教育史上の分岐点をなす新教育を推進した。この時代は「香川師範のルネサンス」と呼ばれ、渡邊校長を中心とした学校改革が行われるなど、香川県師範学校が香川県の大正新教育の土台を作ったといえる。

こうして香川県師範学校で新教育の薫陶を受けた卒業生や、香川県師範学校を中心とした講習会などを通じて、香川県内の各学校に新教育運動が広まっていった。代表的な新教育の推進者とその学校は次のとおりであるが、いずれも香川県師範学校の卒業生で、彼らが香川県における新教育の普及発展に大いに貢献したことが分かる。

①合田綾一と香西小学校の体育・・・大正2年(1913)に文部省は「学校体操教授要目」を公布し、その先駆者となったのが香川県であった。当時香川県は全国一の体育王国・体操県として知られ、なかでも香川郡香西小学校は日本一の体操学校として名を全国に轟かせた。その開拓者として指導に遷延したのが合田綾一校長であった。合田は和田村の生まれで、香川県師範学校卒業後。大正2年4月に香西小学校の校長として赴任し、特に体育の振興に力を注いで大いに成果を上げた。“彼は人造りの根本としての体育”である学校体操を普及させることの大切さを主張し、教育の改善を断行し、学校体育の研究とその普及に情熱を傾注した。彼の提唱は、人間教育の上に体育を重視することであった。これに刺激されて県下の体操教育は大いに進歩発展し、全国に範を示すほどになった。

②川崎甲太郎と代用附属上笠居尋常高等小学校の農村教育・・・渡邊辰次郎香川県師範学校

長は、新教育の一環として、大正4年（1915）4月に、香川郡上笠居尋常高等小学校を代用附属校として、地方農村の小学校に就職する教生の実習校とした。渡邊校長は新卒の6名（後に香川の教育界を背負うことになる少壮気鋭の植村政一・田中豊太郎・淵田豊・遠藤看一・桑島定美・樫村弁市）を校長室に読んで、代用附属校の教育的使命を説明した後、明治維新の志士の意気と覚悟とをもって、新教育の実践に邁進するよう激励訓示した。代用附属校としての教育は、農村教育の実践であり、農業教育の徹底、農村青年指導のための補習学校（夜間）、地域社会への奉仕などが掲げられた。代用附属校となった上笠居尋常高等小学校の新校長には香川県視学川崎甲太郎、首席訓導には弦打尋常高等小学校長西尾猪三郎が就任し、学内は活気に満ち、師弟の関係も細やかで、地域社会との結びつきも極めて密接であった。若い教師のほとんどが、学校付近の農家に宿を借りて生活し。飾らず気取らない日常生活の態度に、村人たちも気安く人間的な交わりを持ち、一方においては熱心な研究態度と温情溢れる学習指導に心からの信頼と敬意を表していた。代用附属校は大正10年3月に廃止されるまで6年間続いた。

③長尾七郎と木田郡水田小学校の文芸教育・・・長尾は小原國芳の新教育と及川平治の動的教育を中核にして、子どもの情操を養う文芸教育に力を入れ、若い教師とともにこれを実践した。子どもたちの自由詩がよく鈴木三重吉主宰の雑誌『赤い鳥』に入選したり、学校劇の研究を盛んにし、学校行事として発表させた。。東讃地区には、このほか長尾小学校の野崎芳太郎、井戸小学校の植村政一らが新教育の指導者として活躍し、それぞれ大きな業績を上げた。

④永井愛太郎と丸亀城乾小学校の動的教育・・・永井は多肥村に生まれ、香川県師範学校卒業後、仏生山小学校首席訓導、太田小学校長、香西小学校長、小豆郡視学、大川郡視学を経て、大正5年4月に第2代城坤尋常高等小学校長として赴任し、県下随一の大校長との定評があった。従来の教科書中心・教師中心の教育から、児童中心の教育へと基本的な教育姿勢を改めて、自学自習、創造教育、労作教育、分団教育、児童文庫の活用を教育方針に掲げて全力を結集して教育を行った。特に明石女子師範附属小学校主事及川平治の「分団式動的教育論」と共鳴するところがあり、大正10年と12年の2回、及川を講師として学校に招いて講習会を開いたり、随時、教員を明石女子師範附属小学校に出張させて実地授業を参観させ、動的教育方法の会得に努めさせている。“自学自習・創造教育・労作教育・分団教育・児童文庫の活用”の5つの方針を示して動的教育を実践した。文部省の調査による新教育実施校の報告の中で「城坤小学校の動的教育」として全国に知られるようになった。城坤小学校では自由画教育も盛んに行われ、大正6年（1917）2月の城坤尋常高等小学校校舍新築落成記念展覧会が盛大に開催されている。このほか丸亀市では、大正期に藝術教育が盛んとなり、「学芸会」が各小学校で開かれるようになった。なかでも城北小学校では「毎年1回、2日間にわたって昼夜開催され、講堂は観衆であふれた」と言われていた。また、児童文庫を設ける機運も高まり、城西小学校では大正5年に大正天皇御即位記念の「記念文庫」が開館している。

⑤本木市太郎と大見小学校での動的教育・・・大見小学校で動的教育を取り入れ、大正5年から同10年頃まで西讃地区の教育に新風を吹き込んだ。このほか西讃地区の新教育実践校には、観音寺小学校の曾根菊次郎、和田小学校の田中隆、勝間小学校の豊島長太郎などがいた(112)。

2 「地方教化ノ中心」としての師範学校と小学校教育の改善

1) 「地方教化ノ中心」としての香川県師範学校・香川県女子師範学校

大正初期、地方教化の中心と位置付けられた各道府県の師範学校は、地方の実態に即した有効な研究を行い、小学校を指導すること求められた。大正2年(1913)11月17日の全国師範学校長会議において、奥田義人文部大臣は「師範学校ハ其ノ地方小学校ノ中枢」「地方教化ノ中心」と位置付け、「地方小学校ノ實際ニ照シ実行上適切ナル各種ノ研究ヲ遂ケ小学校ノ当事者ヲ指導シ以テ国カ小学校教育ノ内容改善ニ関シ期待スル所ニ副ハシメラレコトヲ望ム」と訓示した。師範学校が「地方教化ノ中心」として、地方の実態に即した有効適切な研究を行い、小学校教育改良の一端を担うことを期待したのである。さらに大正6年(1917)10月8日の全国師範学校長会議においても、岡田良平文部大臣が「附属小学校は師範教育上最も重要なる機関にして小学校に於ける教育の方法を研究すると共に師範学校生徒の実習に資し尚進んで其の地方小学校に対し教授訓育の範を示すにあることは諸君の夙に知了せらるる所」であるが、中には「其の内容貧弱にして重きを地方小学校になさざるものなきにあらず」として、附属小学校の規模・指導機能の低下を指摘した。そして「諸君は成るべく地方小学校の実況を視察し職員を指導監督して益々附属小学校の内容を充実せしめ其の施設研究をして地方の實際に適切ならしめ徒に新奇を好み形式に泥むの弊を避けしめ以て附属小学校の本旨を完うせんことを期せざるべからず」と公立小学校の実態に即した着実で実効ある研究を求めた。同会議では4つの諮問事項があり、その第4諮問事項の「前回の会議(大正3年)以来各師範学校に於て施設したる事項及其の道府県内小学校教育改善の状況如何」についての答申で、香川県の両師範学校は、附属小学校を研究の中心に位置付ける方策として、香川県女子師範学校附属小学校に大正4年1月「初等教育聯合研究会」が設立され、香川県師範学校でも大正4年1月3日から10日間県下小学校教員を招集して手工・図画講習会を開くとともに、各教科教員県内小学校巡視と報告している(113)。

2) 大正期の教育改革と小学校教育の改善

明治から大正への時代の転換は、日本の社会構造そのものの在り方にも大きな影響を与え、特に第一次世界大戦後の国内外の情勢の変化を踏まえた新たな国民教育の必要性が教

育課題として浮上し、政府において近代教育体制の再編・強化を意図した教育改革の議論が盛んになされるようになった。

大正6年（1917）9月、寺内正毅内閣（文相岡田良平）は、明治中期以来懸案となっていた学制改革問題を一举に解決するとともに、第一次世界大戦後を見据えた教育改革のための会議を内閣総理大臣の諮問機関として設置し、強力な文教政策を実施しようとした。まず9月20日に勅令152号として臨時教育会議官制が公布され、その際には特に「朕中外ノ情勢ニ照シ国家ノ将来ニ稽ヘ内閣ニ委員会ヲ置キ教育ニ関スル制度ヲ審議シ其ノ振興ヲ図ラシムルノ必要ヲ認メ臨時教育会議官制ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム」との上諭が付され、これを踏まえて臨時教育会議は内閣総理大臣の監督に属し、教育に関する常用な事項を調査審議する機関として、総理大臣の諮問に応じて意見を開申し、また総理大臣に対して建議することのできる機関として設置されたのである。この会議の使命について、内閣総理大臣寺内正毅は、同年10月6日の演説で「国家ノ隆盛ハ教育ニ至大ノ関係ヲ有シ其ノ施設宜キヲ得ハ以テ皇運ヲ隆昌ニシ国威ヲ宣揚スルヲ得ヘテ我帝国ハ万世一系ノ天皇ヲ戴キ君臣ノ分夙ニ定マリ国体ノ清華万邦ニ冠絶ス是レ金甌長ヘニ完キ所以ニシテ教育勅語ノ御趣旨実ニ此ニ存ス。（中略）今回發布セラレタル臨時教育会議官制ハ中外ノ情勢ニ照シ国家ノ将来ニ稽ヘ教育制度ヲ審議シテ多年ノ懸案ヲ解決シ以テ学界ノ振興ヲ図リ給ハムトスル叡慮ニ出テ洵ニ恐懼ノ至リニ任ヘス本大臣ハ各位ト共ニ鞠躬精励以テ此ノ優渥ナル聖旨ニ奉答セムコトヲ期ス」と述べている。寺内正毅は陸軍元帥を兼ねており、臨時教育会議による教育制度の教育政策は、内憂外患の歴史的状況を打開し、国民教育の整備・拡充を重要視し、基本的にしてかつ喫緊の国民思想・道德問題への対応策でもあった。特に第一次世界大戦後の国内における歴史環境下では、文部省レベルで教育による教育的諸問題を解決し、諸教育政策を実施・遂行することが不可能と政府レベルで判断され、臨時教育会議が我が国最初の内閣直属の教育諮問機関として発足したのである。

臨時教育会議は、総裁・副総裁各1名と40名以内の委員をもって組織され、それ以外に臨時委員を置くことができるとされた。委員には、枢密顧問官、国务大臣、貴衆両院議員、帝国大学総長、専門学校・高等師範学校長、官界・財界・文武・教育団体の代表など、各界の要人や代表者たちが集められ、学制改革問題全般に関する具体的・現実的な政策決定が期待できる陣容が整えられた。総裁には平田東助、副総裁には久保田譲、委員には小松原英太郎など36人、幹事には牧瀬五一郎など4人が任命された。同会議の第1回総会で内閣総理大臣寺内正毅は、「国家ノ隆替ハ教育ニ至大ノ関係ヲ有シ其施設宜キヲ得ハ以テ皇運才隆昌ニシ国威ヲ宣揚スルヲ得ヘシ」と国家における教育の重要性を示すとともに、「臨時教育会議」設置の目的と理由について「欧州ノ大戦勃発以来交戦列国ハ兵馬倥傯ノ間ニ処シ尚且教育上ノ施設ヲ怠ラス孜々トシテ学制ノ革新ヲ図リ以テ自彊ノ策ヲ講シツツアリ我帝国ハ現在ニ於テ兵火ノ惨毒ヲ被ルコト与国ノ如ク甚大ナラスト雖戦後ノ経営ニ関シテハ前途益々多難ナラムトス此ノ時ニ際シテハ一層教育ヲ盛ンニシテ国体ノ精華ヲ宣揚シ堅実ノ志操ヲ涵養シテ自彊ノ方策ヲ確立シ以テ皇猷ヲ翼賛シ奉ラサルヘカラス今回

發布セラレタル臨時教育會議官制ハ中外ノ状勢ニ照シ国家ノ将来ニ稽ヘ教育制度ヲ審議シテ多年ノ懸案ヲ解決シ以テ学界ノ振興ヲ図リ給ハムトスル」と述べている。第一次世界大戦に伴う多難な内外情勢に鑑み、教育を振興して難局に対処する必要を強調するとともに、「教育ノ道多端ナリト雖国民教育ノ要ハ徳性ヲ涵養シ智識ヲ啓発シ身体ヲ強健ニシ以テ護国ノ精神ニ富メル忠良ナル臣民ヲ育成スルニ在リ」と述べ、すべての教育的課題が「忠良ナル臣民」の育成に集約されるべきことを改めて確認している。まさに国家による国民形成としての近代教育体制の再編・再強化こそが、この時期の教育改革の基軸とされたのである。

臨時教育會議は、大正6年10月1日の第1回總會から、大正8年（1919）3月23日の第30回總會までおよそ1年半にわたり審議を進め、この間、9つの諮問事項や2つの建議案についてそれぞれ主査委員会を設けて集中的な検討と答申・建議案の起草を行った。内閣総理大臣からの諮問は、第1号「小学校教育ニ関スル件」、第2号「高等普通教育ニ関スル件」、第3号「大学教育及専門教育ニ関スル件」、第4号「師範教育ノ改善ニ関スル件」、第5号「視学制度ニ関スル件」、第6号「女子教育ニ関スル件」、第7号「実業教育ニ関スル件」、第8号「通俗教育ニ関スル件」、第9号「学位制度ニ関スル件」の9つで、臨時教育會議からはそれぞれについて答申及び2つの建議と1つの建議案が提出された。例えば、諮問第1号「小学校教育ニ関スル件」についての答申（大正6年12月6日）には、①小学校教育において国民道徳教育を徹底し、帝国臣民としての根幹を養うことに尽力すること、②児童身体の健全なる発達のための方策を講じること、③児童の理解と応用の力を養うことを主とし、知識の詰め込みの弊風を改めること、④諸般の施設、教育の方法について画一化を避け地方の実情に適切に対応することが示され、小学教育の資質の改善事項として附属小学校を改善して地方の実情に適切な施設を攻究し、当該地方においても模範規範となるよう努めること、その具体的な方策については高等師範教育と共に攻究することが各小学校に求められることになった。特に師範学校附属小学校の役割については「元來師範学校附属小学校ノ職能ハ教生ノ練習ト教授法ノ研究及地方ノ模範タルノ三点ニアリト雖モ、現今附属小学校ハ主トシテ教生ノ練習ニ用ヒラレ、彼ノ学級編成ニ関スル研究ノ如キハ多クハ未タ十分ニ之ヲ実行シ居ラサルカ如シ」とあり、練習、研究、模範の3つの機能のうち、実情としては練習機能が偏重され、研究機能が未だ十分に発揮されていないと指摘している。また、諮問第4号「師範教育ノ改善ニ関スル件」についての答申（大正7年7月24日）にも、①師範教育では教育者としての人格を陶冶し、特に忠君愛国の思想の涵養に務めること、②師範学校の教諭を増員し、附属小学校において地方に適切な教育研究を行わせること、③附属小学校において地方に適切な経済的施設を研究するため各種編制の学級を設けること、また近隣の小学校を利用して農村商工業地などの教育に関する特殊の研究を行うことが挙げられ、師範教育の指導内容の改善と附属小学校地方化への指導の徹底を明示している。さらに建議としては、学校への軍事教練導入の重要な契機となった「兵式体操振興ニ関スル建議」（大正6年12月）と「教育ノ効果ヲ完カラシ

ムヘキ一般施設ニ関スル建議」(大正8年1月)、建議案としては「高等教育機関ニ関スル建議案」が内閣に提出され、これらの臨時教育会議の答申・建議・建議案は、大正期後半から昭和期初期における我が国の教育政策の実施に深く関係することになったのである(114)。

これらの教育改革と並行して、大正7年(1918)3月には市町村義務教育費国庫負担法が制定され、市町村立尋常小学校の正教員及び準教員の俸給の一部は国庫が負担することとなったが、この制度は文部省の教育補助金制度であると同時に、内務省の地方財政補給金制度でもあるという二重の性格を併せ持っていたために、国庫支出金の大半は教員の俸給よりも地方の経費負担軽減に用いられ、時代の進展とともにその比重は教員の待遇改善よりは地方財政の救済目的の方に傾斜しがちであった(115)。香川県では、同年4月16日に坂田幹太県知事が義務教育費国庫負担法の制定に伴って、教員の優遇と教育施設完備の訓令第8号を通達しており、大正9年7月1日には当時の教員数及び教員月俸平均額を発表している。それによれば教員数は、本科正教員1,957名、専科正教員144名、准教員310名、代用教員308名の計2,719名で、月俸平均額は、本科正教員29円78銭2厘、専科正教員21円13銭3厘、准教員19円25銭2厘、代用教員17円92銭2厘という現状であった(116)。

3) 香川県両師範学校附属小学校の教育実践と香川県初等教育聯合研究会等の開催

大正初年期、香川県では新教育の理念やあるべき方法などが説かれ、大正4年(1915)1月の『香川新報』には、「教育家の職責」として「児童は、児童として要求する所の生活を有す。而かしてこの要求に鑑みて、生活と教育との一致を図り、児童の健美なる発達を期せざるべからず。生活と教育とは斯かる綿密なる関係を有す。(中略)宜らく真を教へ実を知らしめて以て真教育を施し此に健美なる真人間を造就せざるべからず」と記されるなど、「生活を根柢とする実地教育」が叫ばれている。続く大正5年から同10年までの期間は、国の臨時教育会議の答申や建議が行われたこともあって、香川県下で大正新教育が定着した時期と考えられる。例えば、分団的動的教育法は大正6年に玉田芳三郎によって丸亀に、翌7年には大川郡に、斎藤平によって香川郡に、というように県下各都市の教育部会によって講習会が開催されて県下教育界に広まり、新聞紙上にも参観記や実験談や感想等が多く発表せられた。大正9年7月の『香川新報』には「分団教授視察後の感」が掲載され、円座小学校の漆原周象が、東京の玉嶋小学校で開かれた分団教授に関する連合研究会に出席した報告書の中で、その感想を「旧教育が注入式詰込み的で一斉画一であるから、これを分団式にして能力開発主義とし、個性化、性別化、地方化するに努め以て児童の活動研究を尊重して学習動機を旺盛ならしめよ……といふ様な問題に当たって、分団教授がかかる使命を有するとすれば、それを如何なる順序に実施する？」と述べている。この連合研究会に強い興味を示したのは香川、大川、小豆郡の教師たちであった。これよ

りさき既に香川県では、分団教授の研究会が大正8年夏に仏生山小学校で開かれており、分団教授法（新教育）の実現に際し、環境（土地の風俗習慣・地方性・設備）との一致を強調するなど、その土地に合う新教育の方法の開発が期待され、新教育に関する関心の高まりと研究の広まりを感じ取ることができる。

しかし、香川県全体における大正期の教育の現状については、大正9年（1920）5月20日付の『香川新報』によれば、郡視学・香川県師範学校附属小学校主事・訓導等によって実地調査された県下小学校の教授細目の概況結果について、「本県小学校の教授細目

は概して良好」であるとし、「其の中殊に優秀と認むべき」30校を選択して香川県知事より優良校として褒状を授与し表彰している。その際、なお工夫の足りない「細目欠点事項」を列挙して、岸本内務部長より各郡市長あてに次のような通牒を發しており、まだまだ香川県では教材の郷土化や地方化、時代化、実際化などの教育改革が進んでおらず、また系統化も不十分であったことが分かる。大正10年代の新教育の困難性について、久保正澄が「本県教育の進歩」と題して、①我が国の思想の幼稚と頑迷な当局（学校行政、地方行政）の無理解な干渉、②経費の出所…出資者（篤志家・富豪）の横暴と無理解による不自由な予算編成、③教育者自身の無自覚、④待遇問題…教師が2、3年で転職しているなどの4点を挙げて改造不可能としていることから窺い知ることができる（117）。

細目欠点事項

一、郷土的資料の集輯及選擇を怠り教材を地方化して取扱はんとする注意の欠けたるもの多し。

一、教材を時代化して取扱はんとする注意の行届けるもの殆んど無し。

一、児童の實際生活と教材との關係を顧慮して編纂したるもの稀なり。

一、修身の教材と勅語作法、校訓等との連絡を粗略するもの多し。

（中略）

一、内容記載に系統なきもの又は充分ならざるもの多し地理歴史理科等にては教材を分解し分類して系統ある記載をなすの要あるべし。

（後略）

褒賞文

其校教授細目を調査するに編纂宜しきを得教授上有益なるものと認む

優良校

○大川郡 富田校 白鳥校 前山校

○木田郡 氷上校 牟礼校 植田校 水田校 前田校

○小豆郡 淵崎校 草壁校

○香川郡 安原高等 東浜校 由佐校

- 綾歌郡 坂出第二校 川西校 栗熊校 松山校 山田校 粉所校
- 仲多度郡 善通寺尋高校 高篠校 善通寺第一校 榎井高等
- 三豊郡 上高瀬校 大正校 柞田校 吉津校 上高野校
- 丸亀市 城北校

地方教化の中心としての役割を期待された各道府県師範学校附属小学校の機能向上が十分でなかったことは、臨時教育会議諮問第1号「小学教育ニ関スル件」への第2回答申及び答申理由書（大正6年12月）からも確認できるが、その傾向は大正9年に至って必ずしも改善されておらず、同年10月の全国師範学校長会議第4諮問事項「附属小学校杯ノ施設上改善スヘキ事項如何」への答申においても、附属小学校改善目的の一つとして「小学校教育ノ研究所タルニ適セシムルコト」が挙げられている。このように地方教化が大きな教育課題であった大正初期において、師範学校はその中核としての位置付けが強調され、附属小学校も地方の実態に即した実効ある研究が求められ、研究機能の充実と向上強化が課題となったのではあるが、当時の師範学校附属小学校は、必ずしも各道府県内の郡市教育会や公立小学校との交流が密接ではなかったために、そのための改善方策として推進されたのが師範学校と公立小学校との連絡であり、その具体化として聯合研究会の組織化が課題となり、師範学校と同附属小学校は地元公立小学校と積極的な連携を行い聯合研究会等の設立を図ったのである（118）。

香川県師範学校附属小学校は、明治23年（1890）9月16日に香川県尋常師範学校附属小学校として開校され、最初の研究会開催は大正3年（1914）7月13日から3日間の国語科県下聯合研究会であった。続いて同5年7月1日～3日には手工図画県下小学校聯合会、同6年1月3日～5日には県下実業補習学校連合研究会、同7年6月22日～23日には県下小学校聯合研究会を開いて唱歌科の研究を行い、12月8日には第1回研究発表会を開催した。同8年4月からは「香川県師範学校附属小学校研究発表会」を毎月1回行うこととし、各郡市に出張発表することを定めている。一方、香川県女子師範学校附属小学校は、明治45年（1912）4月1日より香川県師範学校から女子部が香川県女子師範学校として分離独立して、大正元年（1912）8月10日に綾歌郡坂出町に移転したのち、同2年4月1日に香川県女子師範学校附属小学校として創立された学校である。大正4年1月には同校が中心になって第1回「香川県初等教育聯合研究会」（～大正12年まで小学校教科を一通り研究し終わり、大正14年からは男女両師範学校附属小学校が交互に主宰する）が開催された。大正12年（1923）からは特定の教科等を指定した特別研究発表会を6月下旬に実施し、12月下旬には4日間程度の冬期教科講習会を実施するなど、積極的に教育研究会を行っている。大正13年12月22日付の『香川新報』には、同年6月24日～26日に開催された特別研究発表会に会員千数百名が詰めかけ、都市及び女子師範代表者による次のような題目で研究意見発表が行われたと報じている。①国史教育における宗教的陶冶（大川郡長尾小学校・山路折之助）②児童の生活に

即した教材論（琴平尋常小学校訓導・高尾喜之助）③国史教育の一方面文化史（高松市四番丁校・三谷基資）④世相と国史教育（香川郡一宮校・河坂岩太郎）⑤精神分析より見たる修身教授の実際（女子師範附属小学校・曾川寿吉）⑥修身教育における児童考查意見（綾歌郡造田小学校・臼井実次）。このように香川県の両師範学校附属小学校では、積極的に地元小学校との聯合教育研究会等を開催するなどして地方教化の中心としての役割を果たしていることが分かる。

このほか、香川県教育会においても大正6年（1917）7月20日、21日に香川県立高松高等女学校で第1回県下小学校女教員会が開催されており、会員は、尋常小学校6校、尋常高等小学校21校から選ばれた、訓導26名、代用教員1名の合計27名であった。議題は、文部大臣諮問の小学校における女兒の教育上特に留意すべき事項如何、小学校における裁縫科の教授をして一層実効あらしむる方法如何、大日本教育会発題の我が国女子の進退を一層強壮ならしむる方法如何など、香川県教育会発題の小学校卒業女子の補習教育を普及せしむる良法などであった。また、香川県教育会主催の名士講演会として、大正9年12月12日に奈良女子高等師範学校期の木下竹次の講演会を行うなど、教育・文化の振興に努めていることが分かる（119）。

3 教育の郷土化と郷土科の特設

1) 画一主義から教育の郷土化へ

郷土教育自体は、明治10年代から、ペスタロッチ教育思想のもと、地理科の準備教育として開始された。しかし、本格的に導入されたのは20世紀に入ってからで、先進的な附属小学校などでは、ヘルバルト派の統合思想を原理として、地理科や歴史科、理科などの準備教育としての郷土教育が低学年段階に導入されるようになった。このような教育の郷土化は、大正自由教育期の直観主義教育に大いに取り入れられ、従来の教育の画一化や主知主義的傾向を批判し、郷土の調査研究、勤労などによるより客観的体験的な郷土の把握と郷土の興隆を計ろうとする児童中心主義な実験授業が、各附属小学校等で盛んに行われるようになった（120）。

明治36年（1903）には東京高等師範学校附属小学校の棚橋源太郎が『尋常小学校に於ける実科教授法』を刊行して、理科や社会科に当たる教科の総称である実科教授の必要性を説き、1、2年では直観教授、3、4年では郷土科を特設し、その教授要目を構想した。また、大正元年（1912）には牧口常三郎が『教授の統合中心としての郷土科研究』を著し、郷土科こそが教授の起点となるべきであり、さらに終点にもならねばならないとして、郷土科こそが各教科の教授の連絡統合の中心であり、教科内容と実生活とをつなぐ環のごときものになるべきだと考え、郷土における土地や人生、自然や社会などの複雑な関係を直接に観察せしめることを通して、子どもの自然、社会に対する認識と概念を

発展させようとした。こうして学校はこれまでの教授機関から教育機関へ発展することになったのである（121）。

香川県においても、香川県師範学校教諭福家惣衛が大正2年（1913）に「郷土教育こそ真の人物養成には必要」だと説き、郷土の優れた人物伝の編纂が急務であると論じるとともに、教育現場の香川県師範学校附属小学校では郷土科を特設するなど、教育の郷土化が進み始め、大正2年度の「本県学事」の状況について「講堂訓話・学芸会は予定せる月日に於て之を行へり。就中郷土の人物或は出来事を記念する為め講堂訓話は児童をして愛郷心を起さしめ又崇祖敬神の念を養ふに適し、学芸会は改良意志の修練上効果尠からざりき。修学旅行及運動会は鍛錬主義に依りて之を行ひたり。是等の旅行には予じめ地図を与へ出発前其地方の地歴上の事項・博物採集物・風俗・産業等に就きて教授し置き尚旅行中は臨地教授を行ひ以て郷土を解せしむるの一端とせり」と報道されるようになっている（122）。

これらの背景として、大正8年（1919）3月の文部省令第6号による改訂は、国体精神涵養の強化を打ち出す一方で、地域の実情に合わせて規定の教科目それぞれに特質を持たせることが出来るようにされていた。すなわち、文部省は「修身及國史ノ教授ニ最善ノ道ヲ講シ児童ノ徳性ヲ涵養シ國家觀念ヲ鞏固ナラシムル」必要を主張すると同時に、「公民的陶冶ニモ深ク意ヲ用ヒ」ることによって「立憲政治ノ精神ヲ體得」させるべきであると述べている。大正デモクラシーの高揚と普通選挙の実施に向けて緩みつつあった国体秩序を維持させるために、文部省は「公民教育」という概念を度々用い、単なる知識の伝達を目的としていた従来の教育を、さまざまな形で実生活に適応したものに変化させていった。このように「公民教育」を志向し、子どもの実生活に密着してその陶冶をはかる目的で進められた大正後期の文部省の教育政策の諸改訂は、国家主義的な論理を多くの学校現場に押し付けた半面、子どもの社会的資質を「子どもの現実の生活」の中で育成させようとする実践の方向性を生み出したのである。また、同年7月29日の文部省訓令第6号において「時ニ食糧問題ニ就テハ、何レモ戦後経営ノ一大方策トシテ、國ヲ挙ゲテ之ガ解決ニ努メテ居ルノデアル（中略）故ニ教育ノ任ニ當ル者ガ常ニ真摯ナ態度デ、此ノ問題ノ講究ニ勉メルコトハ勿論、（中略）学生生徒児童ヲシテ食料問題ニ関スル理解ヲ得サセ、混食代用食炊事ノ改良養雞養豚及ビ果樹蔬菜ノ栽培等、苟モ学校ニ於テ実行ノ出来ル事柄ハ直ニ実行シ、之ヲ家庭ニ之ヲ社会ニ及ボスコトガ最モ緊要デアル」と、教育の分野においても食糧問題に取り組むよう指示している。当時の戦後経営時の経済状況が、画一的な知識偏重の教育に陥らず、農村をよく知り、村を支えるための「自治公民」育成としての教育論を生み出すことにつながったのである（123）。このように大正時代に入ると、教育の郷土化とともに、地方の農村振興を目指す意味から各県の実業補習学校では公民教育が取り入れられ、職業教育と公民教育が国民教育の2本柱として立てられるようになっている。

2）福家惣衛の郷土教育論

福家惣衛は、明治17年(1884)4月10日に愛媛県讃岐国綾歌郡滝宮村で生まれ、同38年(1905)3月に香川県師範学校を卒業して滝宮高等小学校訓導となった。稀代の勉強家として知られ、教職のかたわら、明治39年には文部省検定試験修身科に合格し、続いて同40年教育科、同41年法制経済科にも連続合格して同僚を驚かし、師範学校・中学校・高等女学校の教員免許状を取得した。同41年に香川県師範学校附属小学校校訓導、同42年からは香川県師範学校教諭となり、以降12年間に亘り母校に勤めた。大正9年(1920)6月、香川県社会教育主事に任ぜられ4か年勤務、その間史蹟名勝天然記念物調査員となり、文化財の調査保護に従事し、その調査書を毎年香川県史蹟名勝天然記念物調査報告として出版した。同13年1月には熊本県社会教育主事に転任、6ケ年にわたり九州で過ごした。昭和4年11月に文部省嘱託となり、昭和5年(1930)1月より満1ケ年間「欧米の教育事情・社会事業の視察調査」のために英米仏独その他27か国に出張し、昭和6年1月に帰朝後文部省実業学務局に籍を置き、帝国公民教育会理事として、主として公民教育に携わった。同7年8月香川県立大川中学校長に任ぜられ、同10年5月には香川県立丸亀高等女学校長に転任し、同16年6月まで6ケ年間に在職勤務した。同16年9月には財団法人鎌田共済会企画主事、同年12月には大日本婦人会香川県支部主事、次いで事務局長となり、同17年丸亀市議会議員に当選し、同25年文化財保護委員、同33年地方文化功労者として香川県知事より、又同35年文化財保護委員会よりそれぞれ表彰を受けた。大正3年(1914)、30歳のときに処女作『讃岐人物傳』を香川新報社から出版して郷土史家の地位を確保し、多くの人々から注目されるようになった。その著書は『教育の郷土化新研究』『贈位先哲小伝』『青年団員及処女会必携』などの郷土教育・社会教育論に関するもののほかに、『香川県近代史』『香川県通史』『讃岐の史話民話』『綾歌郡史』『丸亀市史』『上笠居村史』など郷土史に関するものが多かった。昭和46年(1971)2月4日に86歳で亡くなった(124)。

大正2年(1913)、香川県師範学校教諭福家惣衛は『香川県教育会雑誌』第214号において「郷土研究」という題目で「小学校の教育は郷土に出発して郷土に帰着せねばならぬ。郷土の地理歴史、動・植物、鉱物、地質、気象、衛生、法制経済、財政等の基礎の上に、教授も訓練も養護も行はれねば其の結果は空中樓閣である」と述べ、初等教育における郷土教育の重要性を提唱するとともに、同年の『香川県教育会雑誌』第215号の論説において「讃岐人物傳の編纂の大急務を絶叫す」と題して、「嘗て文部省に於て国定修身教科書を編纂するに当り各徳目に恰当せる人物を各府県の文献に徴せられたることあり。惜しき哉我が讃岐には相当に豊富なる徳行家を有するに拘らず。一の文献の徴すべきなく可惜好機会を逸して国定修身教科書中の例話には讃岐人の片影を認むることも能はざるに至れり。豈痛恨の至りならずや。又東京の書肆同文館日本教育文庫を編纂するに当り其の抗孝義篇中に各府県の孝子傳を網羅せんんとて本県にも尋求し来る。されども遺憾なる哉完全有る孝子傳なきため日本教育文庫は既に完成せられたるも讃岐孝子の梯を偲ぶことを

得ざるを。(中略) 吾人はかゝる状態に甘ずること能はず完全にして有要なる記述の満てる人物傳を望むや切なり。嘗て教育会にて此議の議題に上りし事ありしも未だ出版を見ざるは甚だ惜しむべしとなす。近時教育界に於て郷土研究の聲高く小学校の教授は『郷土に発足して郷土に帰着せざる可らず』と叫び或は『郷土を透過せざる知識は水晶体を透過せざる光線の如く何等網膜上に焦点を結ぶことなく児童に影響を与ふることなし』と絶叫する所以のものは此必要あるを遺憾なく大聲疾呼したるものに外ならず。又教育界以外に於ても郷土の先輩の徳行偉蹟を見聞して自己鞭撻の資に供し自奮心を喚起するの薪炭となすは実に刻下の大急務なりとす。(中略) 吾人浅学不文何等頼るべきものあるにあらざれども刻下の大急務を見て袖手傍觀するに忍びず。自ら揣らず讃岐人物傳編纂をなさんとするの精神は実に茲に在り。今や既に数百人を網羅し約一千五百枚の原稿成る固より九牛の一毛大海の一滴樽を免れざるなり。吾人は多数の讃人が此方面に研究を積みて自己修養の資に供すると共に他県人に知らしめて教育の資に充てられ以て先賢を知ると共に後賢の育成に大努力を積まれんことを望む」と述べ、讃岐人物傳の編纂の急務を訴えている。

福家は、大正3年(1914)3月20日に自ら編纂して『讃岐人物傳(全)』(香川新報社)を発行し、その自序で「人格は万事を成す。人の価値は一に懸りてその人格如何に存す。然らばその人格修養の方法如何。その方法多々あるべしと雖、其の第一要諦は高尚偉大なる人格に親炙し、其の傳記を読み、以心傳心其の暗示を受け、其の巧妙に同化せらるゝにあり。然らば其の親炙すべき偉大なる人格者は、古今東西に亘りて其の数尠なからざるが、何人を以て最も適當とすべきか、固より何人たるを問はずと雖、郷土の先哲は以て最も適切なるを痛切に感ずるを覚ゆるなり。是れ吾人が讃岐人物傳を編するに至りし所以なりとす。(中略) 吾人浅学不文何等頼る可きものあるに非ざれども、刻下の大急務を見て袖手傍觀するに忍びず。自ら揣らず、讃岐人物傳を編纂せし精神は実に茲にあり。吾人は多数の讃人が此の方面の研究を積みて、自己修養の資に充てられ、子弟の育成の料に供せられんことを祈る」と先賢の偉業を偲びつつ識している。凡例には「一、本書は讃岐人を主とし、讃岐に関係ある人物を副として採用し、之を勤王、忠烈、名官、循吏、事業家、篤行家、学者、高僧、武勇、名賢、技藝、復讐、逸民の十三篇に分ち、各篇に就き之に該当したる人物を大体其の死亡年月日の順に排列し、各箇人に就きて傳を立てたり。一、人物は日露戦役の殊勲者を記せる第三篇忠烈の部を除く外は総て故人のみを採用せり。一、本書は人物傳以外は(附録として)讃岐諸名家の系譜図表類、讃岐史料目録、讃岐人著書目録等を参考の為添加したり。一、事實は極めて正確なる原拠に依り、出来得る限り誤謬なからんことを期せり。正史あるものは之に拠り、此等に無きものは其の人及び其の子孫、弟子、友人等の物せる記録及び墓誌碑銘等の根本史料に拠り、又は先賢の讃岐に関する著書に拠れり」と記し、歴史史料の原典に拠り、記述に正確を期していることが分かる。『讃岐人物傳(全)』には、勤王家が20人、忠烈が海軍7人、陸軍30人、感状授与72の隊と個人の計109隊・個人、名官が2人、循吏が13人、事業家が32人、篤行家が義民13人、人命救助1人、恩恵5人、孝子107人、貞婦6人、友愛1人、忠実1人、正直

4人、忠僕4人の計139人、学者が108人、高僧が53人、武勇が72人、名賢が62人、技藝が書家8人、画家15人、彫刻家6人、刀工5家、陶工3人、舞人1人、力士3人、復讐7人、逸民9人の計57人、合計670人が取り上げられている。

福家は、具体的な「郷土修身資料」としての讃岐人物傳を、讃岐の偉大な勤王家「土肥實光」を取り上げてまとめるなど、「讃岐に関するあらゆる著書、写本、石碑、墓碑、口碑、古文書の調査聚集に東奔西走し、讃岐の勤王家、名官、事業家、孝子、忠僕、貞婦、学者、高僧、武者、書家、画家、彫刻家、陶磁器家等より逸民復讐に至るまで凡そ余す所なし、殊に其郷土の人に忘却せられ殆んど湮滅せるものを見出せるもの少からず実に大人名辞書とも見るべきものなり」と記するとともに、「本県師範学校附属小学校郷土科要目」を、同校尋常1学年から6学年及び高等科の各学期ごとに教授綱目を細かく書き上げて発表し、同校において郷土科を同年4月から実施していることが分かる。さらに香川郡教育部会及び三豊郡教育部会において、国定教科書の郷土的取り扱いという立場から博物・物理・化学・地理・歴史・音楽等についての講習会を開催している。こうして香川県においても、漸次郷土科自然科の設置や郷土室の設置、郡史・町村史の編纂となって各方面にその実を結ぶようになっていく。

また、福家は、大正3年3月20日に『教育の郷土化新研究』を発行して独自の郷土教育論を展開し、「教育の実際化は凡そ三箇の形となりて現はれたり」として、①具体化（直観化）、②個別化（個性化）、③郷土化（地方化）の3つの形を挙げ、特に第3の郷土化（地方化）については「此の思想の教科目となりて発現せしものを郷土科となす」としている。そしてこの郷土化（地方化）の我国の状況について、「日露戦争後国民の自覚心喚起せらるゝと共に各地方の自覚心起り終に教育界に於ても教授上に於ても郷土科の必要を絶叫する者漸次多きを加へ殊に東京高等師範学校附属小学校は郷土科を新設してその研究の結果の雑誌教育研究誌上に発表せらるゝあるに至りて全国各地に郷土科郷土化地方化の聲大なるに至れり。是れを我国現時の趨勢なりとす。今他の一方面に於ては日露戦争以後地方修史の業大に起り県史、郡史、市史、町史、村史の盛んに編纂せらるゝあり。この聲は前の郷土科郷土化の聲と相呼応して現今の趨勢を生むに至りしものなり」と記している。しかし、「郷土は教育の原則として採用すべきものなるか果た教化の一として採用すべきものなるか。即ち郷土化か郷土科か。是れ最も重要な先決問題の一たるなり。此の事項を明瞭に決定することなくして漫然郷土を云々し、若くば詳密なる郷土誌を編纂して学校教師の具に供し參觀人に見せびらかして得々たる輩の多きは実に痛嘆すべき至りなり」という現状に照らしてみれば、現在の教育現場において必要なのは「吾人は郷土化にして郷土科に非ずと断言す。即ち郷土は教育の原則にして教科として特設すべきものにあらざ」として、郷土化のほうであるとしている。教育の郷土化の必要性について、福家は「小学校の教育は郷土に発足して郷土に帰着し郷土に統合せざる可らず。郷土を度外視したる教育殊に郷土を無視したる教授、郷土を雲煙過眼視したる訓練、郷土を忘失したる養護、郷土に密着せざる経営、畢竟是れ何物ぞ、蜃気楼にあらざれば空中楼阁か、造花にあらざれば挿

花か。(中略) 児童の体育智育徳育は独り郷土を透過してのみ完全に行はる。郷土を透過せざる教育は水晶体を透過せざる光線と等しく何等網膜上に焼点を結ぶことなく従つて何等の印章を残すことなし。これ郷土化の必要なる所以なり。然るに世には教科書或は教師用図書を墨守して些の工夫を凝す所なく、教授訓練の書冊を反復して一に之に準拠し何等郷土的色彩地方的背景を施すことなき者あり。かゝる教育は一箇の死物たるに止るのみ。何ぞ澁刺生氣ある眞の教育たるを得ん」として、「故に吾人は絶叫す。郷土科にあらずして郷土化なり。一教科目にあらずして一般教育上の原理原則たるなり。吾人の今迄に延べ来りたる所、及び之より欲する所のものは総べて郷土化なり郷土科にあらず。見る者其の心せよ」と述べている。

郷土化の目的について、福家は「郷土化の目的は教育の出発点帰着点及び統合点たるにあり。之れを郷土化の三大目的なり」として、①教育の出発点としての郷土化（単に実科諸文化の基礎教授たると同時に又観察力、思考力、理解に伴ふ各種興味の喚起、自覚心の醒起、殊に愛郷土心の養成をなし延いては祖国に対する忠節的觀念の養成をなす）、②教育の帰着点としての郷土化（児童が学校を卒りて社会的生活を為さんとするに最も必要なる資料的知識と精神的能力とを附与せんとするは最も大切なことなり）、③教育の統合点と

しての郷土化(各教化の教材は総べて郷土化せられ郷土は教授の統合中心たらざる可らず)、の3点を挙げ、「教育の全面に亘れる事項に就て全部郷土化の必要あるを以てその目的を示

せり」と述べている。郷土化の範囲については、「郷土化は教育の原則なり。単に教授の原則とするのみならず、養護の原則たり訓練の原則たり。独り教育の方法上の原則たるに止らずして教育の目的上の原則たるなり」として、「小学校の教育は児童を人間化、人類化、世界化すること即ち人間の一員として完全なりとの道德教育の基礎を与ふるのみならず、国民化、臣民化、民族化すること即ち国民の一員として完全なりとの国民教育を与へざる可らず。(中略) 此の国民化、臣民化、民族化とは其れ郷土化にあらずして何ぞや。これ教育の目的上の郷土化なり。(中略) かくの如く郷土化の範囲は全教育の範囲なり」としている。また、郷土化の内容については、郷土の範囲を「小学校に於ては先づ最初の時期其の設立の市町村又は組合の町村を以て郷土とし教育の郷土化は先づ第一によき市町村民たらしめ、郷土誌の編纂は右の範囲に於て行ひ、次の時期にはよき軍民、よき府県民更に進み手はよき国民たらしむるを主とす。かく定むるも決して前期の範囲に拘泥せず郷土化に必要な資料を有する土地にも及ぼさんとするものなり」とし、郷土の要素については「世界の縮図として教育のあらゆる方面の郷土化に必要な要素は、自然界（天文現象、陸界の現象、水界の現象、気界の現象、生物界の現象、無生物界の現象、人類界の現象）、人文界（現在門：人口の生態動態現象、社会の階級現象、社会の分業現象、社会の政治現象、社会の経済現象、社会の教化現象、過去門：沿革、偉人、寺社墳塋、年中行事、風俗習慣）」にあると考え、郷土化資料として「郷土の地質図、土質図、沿革図、面積研究上の各種地

図、人口研究上の各種統計図、水界現象図、気界現象図、生物の実物標本、無機物の標本、自然現象の図解、生産業及び生産力の統計図、富の平均一人所得高の統計表、行政的機関の活動図、各種経済機関の研究、言語の研究、教化機関の研究、偉人の研究、神社仏閣墳塋の調査研究、年中行事の研究、風俗習慣の研究」を、①各教科の地方的補充教材、②基礎教材、③居住市町村の理解資料の3項目に分けて適切に使用するよう勧めている(125)。

3) 香川県師範学校附属小学校の郷土科

大正初年、教育界には教育の地方化、実際生活化、教育の郷土化といった主張が現れ、大正元年(1912)の「小学校教授細目」では、従来の地理歴史理科にあたる教科が初めて郷土科という名称になり、郷土科は第1・2学年の直観教授と第3学年の郷土地理となった。大正時代になると、郷土教育は単なる愛郷心・愛国心育成の方便、教育手段としての内容にとどまらず、小学校の学習指導や教科編成全体を見直して、教育課程の全体構造を提示する意味での郷土教育を主張する動きが芽生え、各府県の師範学校附属小学校でも郷土科を試行するようになってきた(126)。

大正元年の「小学校教授細目」によると、従来の地理歴史理科にあたるものが初めて郷土科と称する名称を以て現れ、この時の郷土科は第1学年・第2学年の直観教授(毎週1時間)と第3学年の郷土地理(毎週2時間)により成り立っていた。郷土科という名称の学科が設けられたのは明治44、45年頃よりであったと見られるが、この頃より大正初年にかけて郷土に立脚した教育を行わなければならないとの論が現れているので、郷土科あるいはこれに似た施設は、この時代を第2期として再び各所に行われるに至ったのではないかと考えられている。

香川県師範学校附属小学校では大正の初年に郷土科を特設し、大正3年にその実施状況の報告を行っており(「教育の実際」大正3年3月号)、これによれば同校の「郷土科は庶物を直観せしめ、教授の基礎概念を與へ、進んで郷土を理解し自覚せしめて、愛国心の養成に資せんとす」るもので、尋常1、2学年は主として庶物の直観に慣れしめ、これを直観科と称し、それ以上の級に於ては郷土科を課して郷土の地理、歴史、理科、経済及び社会の情態に関する知識を與へ観察なさしむることとしている。この主旨に基づいて同校においては郷土教授細目を作り、尋常科第1学年より高等科に至るまでの、各学習題目及び詳細な教授事項を挙げている。

この時代の郷土教育の主張は、直観基礎教授の意味を離れて、郷土に関する理解を深め、郷土を愛し、郷土を発展させることを目的とするようになり、教授、訓練、養護の諸部門において機会の許す限り程度分量を越えない限り、郷土の資料を利用してこの収得理解を勧めることで、各教科郷土化の主張となり、小学校におけるすべての教科を郷土に基づいて教授することを提唱することになったとされ、大正8年(1919)の小学校令施行規則改正では、科学教育の改善、国民精神の涵養のために、理科・地理・日本歴史の週当た

りの授業時間数が増やされ、地理と日本歴史は、第5学年からそれぞれ2時間が当てられ、合わせて3時間であった以前に比べると大幅に増加するなどして、当時の画一化した教育に対する反省から教科としての郷土科を特設すべきだという主張がみられるようになったと考えられている。これと並行して各科以外の郷土教育施設として郷土訓話、郊外教授、学芸会、郷土室の施設などが設けられるようになっている（127）。

第2節 郷土研究と郷土誌・史編纂

1 郷土研究と郷土誌・史編纂

明治国家が「地方」を政治的主題として、しかも具体的に全国各地に足を踏み入れながら運動を展開したのは、明治後期の地方改良運動がはじめてであった。明治41年（1908）10月13日に戊申詔書が發布され、翌日には内務大臣から地方長官会議で「町村自治の振興」（地方改良運動）が指示されるとともに、10月23日には文部省から国民道徳作興の聖旨を奉戴するよう学校長らに訓令が出されたのを契機に、各地で地方改良運動が興り、小学校を中心に郷土誌・史が編纂された。これは当時の小学校が地方教化のセンターであったからで、郷土理解のための教材としてのみならず郡是・町村是の基本となるべきものとして調製されたものである。香川県では、明治42年（1909）5月に香川県編『香川県史』が、同44年には『小豆島志料』、同45年には『勝間村郷土誌』が編纂されている。このうち『勝間村郷土誌』は、日頃から郷土教育論に共鳴していた勝間尋常小学校長の田中栄三郎が、学校を挙げて取り組んだ教育的郷土誌編纂事業で、大正4年（1915）の『比地二村郷土誌』とともに校長が中心となって学校を挙げて教師たちが分担執筆しているところに特徴がある。このように当時小学校を中心に郷土誌が編纂された背景には、「小学校の教育は郷土に発足して、郷土に帰着せざる可らず」と唱える福家惣衛香川県師範学校教諭の郷土教育論の主張があり、また他方では地方改良運動という農村の建て直し運動があった。小学校の教師や村の有識者らは郷土誌の編纂によって、村の改良すべき点を探るとともに、村人が郷土愛を自覚できるようにと願ったのである（128）。この時期の教育的郷土誌は、この後、昭和初期の郷土教育運動へと続く郷土誌・史編纂事業の基礎史料ともなった。そもそも郷土という言葉は農村への関心であった。柳田国男らが明治43年（1910）に郷土会を創立し、大正2年（1913）に雑誌『郷土研究』を創刊した頃から郷土史という言葉が使われるようになった。この時期は戦後経営の中で農村復興をめざす地方改良運動が行われていた頃であった。そのなかで地域を地縁的な社会集団からなる郷土として把握し、地域住民に対して郷土への帰属意識を強めるよう働きかけた。さらに郷土を愛し、よそ者に対して自らの郷土を自慢することも求められた。これらをめざして郷土研究がなされ、その成果として郷土誌が刊行されたが、記述内容の多くは地域の問題点に対する批判的分析はなく、郷土の名勝旧跡の紹介や郷土出身の有名人・地

元有力者の顕彰したりする地元支配者や有力者（名望家体制）の歴史であり、中央支配の末端を担う地元支配者の立場に立って、郷土愛から愛国心への支持につなげる狙いがあったとされている（129）。

このような郷土研究の広がりとともに、大正時代に入ると、郡役所や村役場を中心として郷土誌・史の編纂が盛んとなり、大正7年（1918）の『仲多度郡史』、同8年の『仁尾村誌』『羽床村誌』、同10年の『小豆郡誌』『三豊郡史』、同12年の『綾歌郡史』、同15年の『大川郡誌』などが発行されている。また、個人やその他の団体・書店からも郷土史関連本が編纂され、大正2年の赤松景福による『讃岐雅人姓名録』（香川新報社）や諏訪直記による『讃岐』（京都讃岐会）、同3年の福家惣衛による『讃岐人物傳』（香川新報社）、同6年の香川県教育会による『讃岐先賢小伝』（香川県教育会）、同14年の宮武省三による『讃州高松叢誌』、同15年の曾川壽吉による『讃岐通史』（上田書店）などが発行されている。曾川壽吉は、『讃岐通史』の自序で「郷土は幾千年以前からの祖先が、国民理想を樹立する為に努力した発祥地であり、永劫の子孫に遺された文化財である。従つて郷土は国史の反映であり、国史建設の背景をなすもので、時代的な精神の流は滔々として循環して止まない。この国史と郷土との有機的關係は正に我等の進退の各部が生命進展の為に貢献し、斯くして形成された生命によつて、其の持続を計るのと同様である。（中略）国史と郷土との密接な關係を平易明快に叙述せるものゝ少きは、頗る遺憾とするところである。これ本書を公にするに至つた第一の動機である」と述べるとともに、読者に対して「一、本書は郷土史であつて国史であり、国史であつて郷土史であるといへよう。一、史料は一正確なる典拠により、叙述は明快を旨とし、専門的考証的に進んで難解に陥ることを避けた、一、国史の郷土化の必要は誰しも唱へる所であるが、実効は至つて困難で今にまだ充分であるとはいへない。これ郷土化に適する参考書の欠乏した事に原因するものではあるまいか」として、巻末に「小学国史郷土化材料索引」を設け、尋常小学国史上・下巻、高等小学国史上・下巻の題目ごとに郷土化事項を掲載している。このように当時の郷土史の編纂事業には、教育の郷土化に適する参考書としての役割が期待されていたことが分かれるとともに、日露戦争後に現れる国史（愛国心）の形成と、その中に郷土史（郷土愛）を位置付けようとする動き（国史と郷土史の連動化）を読み取ることができる。この時期、大正10年に三豊郡豊田村の「一太郎やあい」の話が国定教科書『尋常小学国語読本』巻の七に掲載されたことや、大正4年の梶原猪之松増補改訂による『讃州府志』（香川新報社）、同15年の香西成資原著『南海通記』（讃岐叢書：藤田積善堂）などの讃岐近世地誌の覆刻がブームとなったこととも関連していると考えられる（130）。

2 郷土史家等と郷土研究

近代日本において郷土史家たちは、地域社会の中で史蹟保存、顕彰行為、文化財行政、観光資源や伝統文化の保護形成などに深く関わり、郷土史編纂事業や地方改良運動などを

通じて郷土愛の醸成や郷土文化の振興に大きな役割を果たしてきた（131）。

大正期を中心に活躍した香川県の郷土史家等には、次のような人物がいた。

- ①赤松棕園（1840～1915）・・・官僚・漢詩人。天保11年に高松藩侍医渡辺斉の子として高松城下に生まれ、のち赤松家に継ぐ。名は範円、通称は渡（わたり）、号は棕園。儒学者片山冲堂に学んで、11代高松藩主頼聡に認められ、少参事となり、やがて会計検査院吏員となる。明治23年高松市初代市長、6年間の任期中に高松港や高松一脇町の国道193号線の建設、衛生組合の創設、市立病院の設置など高松市発展の基礎を築いた。のち香川県博物館主事となり、『香川県史』を編修した。漢詩をよくし、関西の詩壇の雄と称され、教えを請うものも多く、養浩塾を開き多くの人材を育成した。
- ②梶原竹軒（1867～1934）・・・郷土史家。名は猪之松、号は竹軒。慶應3年宇和島生まれ。明治29年に香川新報社に勤めて郷土研究に励み、『日柳燕石全集』『若江薫子とその遺著』『古今讃岐名所図絵』など、のちに続く多くの郷土研究者たちの重要な参考書を著した。
- ③藤井亀三郎（1867～1944）・・・村長。慶應3年綾歌郡府中村生まれ。高松藩儒員の岡内春塘や赤松棕園の塾で漢籍を修め、明治31年に府中村長となり、翌32年には県下に率先して村の長老の敬愛と子弟の訓育に心掛け、地久祭（皇后の誕生日の旧称）の佳辰に村費により敬老の賀宴を開くなど、今日の敬老の日の先駆けをつくった。同40年には村基本財産として村内の山林39町5段9畝11歩を買収し、県下で初めて教員の住宅設置規程を作って他村に率先してそれを実現させ、建坪30坪5室の図書閲覧所などを設けるなど青少年の読書趣味の向上にも尽力した。大正7年には南海道甲知駅の史蹟保存のために1段5畝4歩を村有に買収して永久に保存するとともに、鼓岡神社崇徳上皇の聖蹟を保存するために、講演会や史蹟散歩などにより村民自らに実践させた。
- ④堀田璋左右（1869～1958）・・・歴史学者。明治2年丸亀藩士堀田勝親の長男として九番丁生まれ。明治31年東京帝国大学史学科在学中に『西讃府志』61巻を一般の人に読みやすい活字本1冊にまとめて書き改め編集刊行し、郷土史資料の刊行に先鞭をつけた。このとき付録として「生駒家分限帳」「丸亀役列帳」「丸亀御家中分限帳」も出している。卒業後は、歴史学者として日本大学、國學院大學、東京大学講師を務め、同32年には喜田貞吉、藤田明らとともに日本歴史地理学会を組織した。同34年には「条里制の研究」を『日本歴史』に発表し、歴史界に反響と刺激を与えた。同40年には『井上通女全集』を出版するとともに、『名古屋市史』の編集に着手し、大正3年に完成させるなど、地方史の編集刊行を行い、郷土史の草分けとして、のちに大きな影響を及ぼした。昭和11年に讃岐史談会ができると、同会顧問となり、同21年には丸亀に帰って、同28年には『丸亀市史』の編集を完成させ、郷土史の白眉となり、郷土に報いた。
- ⑤岡田唯吉（1872～1945）・・・郷土史家。明治5年宮脇村生まれ。香川県師範学校在学中、歴史学・考古学に興味を抱いて県内をくまなく歩き、知見を広めた。高松市鶴屋尋常小学校長を最後に（財）鎌田共済会に勤めて郷土博物館創設に尽力した。郷土博

物館主事として、郷土史資料収集のため考古の出土品陳列・展示会などを開いて解説書を発行した。『讃岐糖業史』『平賀源内』『屋島』『讃岐国府遺蹟考』など数多くの著書がある。

- ⑥堀正二（1874～1933）・・・郷土史家。明治7年一宮村生まれ、小学校教員、のち香川県立大川中学校に移り、明治42年には香川県師範学校教諭に任ぜられて、大正12年以来、香川県史蹟名勝天然記念物調査委員として多くの調査研究を行うとともに、昭和8年には『吉野朝時代に於ける讃岐の一大勤皇事蹟』を著して郷土史研究（特に中世研究）に大きな業績を残した。
- ⑦荻田元広（1877～1918）・・・郷土史家。明治10年豊田郡本大町生まれ。明治30年に香川県師範学校を卒業し、一之谷小学校に勤務の傍ら、独学で文部省中等学校教員検定試験（文検）に合格し、香川県師範学校教諭に就任して歴史・漢文・国語科を担当した。交友関係も広く、歴史学の三上参次、喜田貞吉、原始美術と銅鐸研究の高橋健自、日本、東洋考古学者の鳥居竜蔵、民俗学の柳田国男、郷土出身の谷本富、黒木安雄、堀田璋左右らとも親交が深かった。
- ⑧猪熊信男（1882～1963）・・・宸翰研究家。明治15年阿波藩連枝筆頭蜂須賀喜心の3男として生まれ、明治28年に白鳥町猪熊家（叔母の家）の養子となる。京都帝国大学工学部電気科を卒業し、文部省宗教局国宝課嘱託となる。大正12年に山田孝雄と古典保存会をつくり、貴重図書の複製活動に力を注ぎ、同13年には恩賜京都博物館学芸員となり、宮内省東山文庫の調査に従事し、翌年には図書寮御用掛となり、数々の図書寮図書目録の作成などを手掛け、その間、多くの宸翰・古典籍・古文書と親しみ、古書の研究に没頭した。和漢の学に通じ、和歌・漢詩にすぐれ、書画の鑑定でも知られ、史実に通じ、彼の収集した古文書・和漢洋書は3万8000冊余で、『肥前風土記』など国宝となっているものも多く、「恩頼堂文庫」（猪熊文庫）と名付けられ、個人としては全国に類を見ない文庫となっている。論文は、考証の積蜜、引用文献の該博、推論の稠密なことで知られる。
- ⑨福家惣衛（1884～1971）・・・郷土史家・教育者。明治17年綾歌郡綾南町滝宮生まれ。香川県師範学校在学中、考古学研究家荻田元広教諭に師事して実地踏査による郷土研究の方向も定まり、「香川県民なら、香川県の歴史を知れ」と荻田教諭から発破をかけられたのが、この道を志す発端となった。30歳で処女作『讃岐人物傳』を出版し、郷土史家としての地位を確保し、多くの人から注目されるに至った。大正9年には香川県社会教育主事に任ぜられ、実業補習学校、青年団、処女会などの結成やその教養方面に活躍した。大正10年（1921）に史蹟名勝天然記念物調査会が設置されてからは、岡田唯吉とともに史蹟名勝部門の委員となり、国分寺や屋島寺などの調査に携わった。文部省から1年間の欧米教育視察に派遣され、帰国後、香川県立大川中学校、同丸亀高等女学校の校長となった。中学生や女学生に郷土研究の第一歩として、夏休みを利用して、出身地の民俗・伝説などの古老からの聞き書きを指導し、採集した民話・伝説など

を1冊の本にまとめるなど、民俗学への関心を高めた。『香川県近代史』『香川県通史』など多数の郷土史関係著書がある。

- ⑩平田三郎（1884～1956）…郷土史家。明治17年綾歌郡綾南町畑田生まれ。香川県師範学校を卒業後、若くして上笠居小学校長となり、やがて郡視学を経て高松市立四番丁小学校長となった。昭和8年に『高松市史』の執筆を担当し、それを完成させた（132）。

3 郷土研究団体と郷土研究

大正期には県内外における郷土意識の高まりとともに、諸団体においても郷土研究に力を入れるところが現れてきた。

- ①香川県教育会…香川県教育会は、「民心ヲ鼓舞シ学政ヲ賛襄シ教育ノ発達ヲ図ル」ことを目的に、明治22年（1889）6月16日に香川郡内町の西本願寺説教所で設立され、吉田豊文（香川県書記）が初代会長となった。副会長は山路一遊（香川県学務課長、明治22年10月2日に香川県尋常師範学校長と兼務となる）、幹事は岡内清太を選出した。翌年3月22日には内町の時和園で第一回総集会が開かれている。事務所は県庁内に置かれ、機関誌『香川県教育会報告』（のち明治36年より『香川県教育会雑誌』、大正7年より『香川県教育会議』、昭和8年より『香川県教育』と改題）を発行して、地方に即した教育研究、図書館の経営、夜学の開設、講習会・講演会による社会教育の開催など行い、行政と住民を結び、香川県における教育の充実・発展に大いに寄与した教育団体である（133）。

香川県教育会は、明治30年に全国組織である大日本教育会に加入し、明治38年には日露宣戦大詔渙発記念で香川県教育会図書館を開設し、明治39年8月には栗山先生百年祭、明治40年8月には井上通女百七十年祭を行って記念講演会を開催するなど先賢の顕彰活動を始めている。その後、香川県教育会は、明治天皇の御聖徳欣仰のための記念館として、大正6年（1917）11月3日に表誠館を建築落成させ、香川県教育会図書館を同館に移した。この図書館を兼備した表誠館は、文部省から全国優良図書館に選ばれ、昭和9年には香川県に移管されている。同図書館では付帯事業として讃人著書や林良斎並びに明珍家累代・贈位先哲の遺墨展、玉楮象石・平賀源内の遺品展、川崎舎竹郎並びに紀太理平・木村黙老並びに久米栄左衛門・月照上人並びに三谷十次・松平金岳並びに向山周慶の遺物展などの展覧会を行うとともに、先賢堂を建立して讃岐先賢の選定・先賢伝記の編集発行・先賢の肖像・遺著其の他遺物の収集展覧など讃岐先賢の顕彰事業を行った。当初は讃岐の先賢51名を合祀し、毎年1度祭典を挙行了た。

先賢堂の建立については、明治44年（1911）の秋の商議員会において、香川郡部会より建議があり、県会、高松市会の補助金を得て、大正6年落成の表誠館（明治天

皇御聖徳欽仰記念館は表誠館）の構内に先賢堂が設けられた。先賢堂は表誠館正面右側に建てられ、祭祀者は「讃岐先賢堂規定」によって選ばれた。その該当要件は、①勤王志士の著名なる者、②徳政の偉績顕著なる者、③碩学大儒、④教育宗教家にして学徳高く後世の尊信厚き者、⑤武勲高き者、⑥国利民福を図りその功績顕著なる者、⑦武道其の他芸術に卓越せる者、⑧前各号の外徳行高く後世の範たる者であった。但し、讃岐人でなくとも、当國のために直接偉績ある者は合祀した。松平頼壽香川県教育会会長は、『讃岐先賢小傳』再版の辞で「愛郷の情は忠君愛国の核子なり。されば国家盛衰興亡の機は、一に国民愛郷心の厚薄如何に胚胎すと云うも不可なし。抑我が讃岐は山水静淑の気の網縊する所、古来幾多の偉人傑士を輩出せり。吾儕其功績を顕彰し、遺風を扇揚し、後人をして敬虔追慕の念深からしむるは、啻に我が讃人の愛郷心を喚起するのみならず、実に其忠愛の精神を涵養する所以たることを疑わず。曩に我が香川県教育会が表誠館の建築を企図するや、域内に先賢堂を建て、以て我が讃岐出身の先哲及び讃岐の治績風教上其の功績の顕著なる者を合祀するの議を決す。爾来其の委員等は慎重審議の末、政治・文学・宗教・美術工芸等各方面に於ける偉人賢哲五十一名を選定し、大正六年十一月三日堂宇等の落成と共に奉祀し、之が小伝を編して世に頒布したり」と述べている。

また、香川県教育会は、大正5年（1916）に知事に対して「教育会諮問会毎年一回以上開催セラレコト」を建議し、その結果、大正時代には大正4、6、8年に「時局に鑑み県下教育上特に留意すべき事項」、同8、15年には「本県県民性に鑑み教育上特に留意すべき事項」、「その他本県産業の振興促進のため教育上改善を要する事項」などの諮問があった。このうち大正8年11月に「本県々民性ノ長所短所ニ対シ教育上特に留意スベキ事項」についての諮問があり、これに対して同9年（1920）3月15日付で次のように答申している（134）。

長所と認むべき点

- 一 温和にして従順の風あり 二 細心にして節約貯蓄の気風あり
- 三 文学・美術の趣味に長ず 四 模倣性に富み技巧に長ず
- 五 常識に富み機転に長ず

短所と認むべき点

- 一 小成に安んずる風あり 二 共同一致の精神に乏しきこと
- 三 堅実なる意思に乏しきこと
- 四 郷土に着する念強く、海外発展の精神乏しきこと
- 五 感情性にして熱し易く飽き易きこと
- 六 理科的思慮に乏しく発明創造力少なきこと

七 目前の利益に執着すること

教育上留意すべきこと

(甲) 一般に留意すべき事項

(乙) 学校および団体に於いて留意すべき事項

- 一 限界を広くし気宇を大ならしむるために、県下視察旅行を頻繁に行い、大なる自然物大なる工場等を見聞せしむること、殊に婦人団体を作りこの視察旅行を急施すること
- 二 海外及び植民地へ移住するを奨励すると同時に、相当の保護政策を執ること。この海外発展の根本気風を養成するには、小学校教育に於いて大いに努力すること
- 三 学校教育に於いては自発活動を促し、特に理科・数学に力を注ぎ教授をして応用的ならしむること
- 四 手工・図画・音楽・裁縫・文学等に関する学科に就き、奨励助長の方法を講ずること
- 五 美術高原等の教育施設を勧め、その発達を期すること
- 六 情調を重んずる風を涵養すること
- 七 学校に於いては、短所と認むる点につき、常に参考として教授訓育に之が矯正を図る

県民意識は、明治以降、各県の県民が県民の一人として、自分の県を誇りに思ったり、課題を考えたりすることで、県土の自然や産業を見聞きしたり、県域に知り合いが増えたりして、次第に醸成されてきた。このときの県民性の調査も、大正期に起こった教育の郷土化への動きの中で、県民性の実態に基づいた教育上の改善点について考える際の基礎資料を得るという目的と、県民意識の高揚が出身地あるいは居住地を故郷として愛する気持ちを育み、ひいては日本人の一人として自国を愛することにつながるという点から、のちの愛郷心と愛国心との関連性把握に向けての事前調査の意味合いがあったと考えられる。

近代日本において中央で策定された教育施策を実質的に担ったのは、各府県に設けられた教育会であった。明治20年前後に全国各地に結成された地方教育会は、県学務課員、師範学校教員、地方名望家、教員から構成され、教育施策の実施について建議・諮問・協議他、教員養成や社会教育など幅広い活動を行った。教育会は自発的結社としての性格を持っていたが、中央で策定された政策・行政を現実的に駆動させるためには、現場の近くで行政を補完する中間的な団体が不可欠であったため、中央＝全国教育会及び地方教育会は、個人と国家の間であって、教育界における中間団体として、教育情報による啓蒙普及・職能開発に関する側面（教育情報回路としての機能）と教育による国民統制を促進する側面（教育統制機能）の2つの機能をもって、教育情報を収集・循

環させ、戦前の教員・教育関係者の価値観と行動様式を方向づけ、さらには地域住民の教育意識形成に大きな作用を及ぼすなどして、教育行政において重要な補完的役割を果たした(135)。

- ②香川県育英会と『讃岐学生会雑誌』・・・財団法人香川県育英会は、明治35年(1902)11月19日に「香川県人ニシテ高等教育ヲ受クル学生ノ保護奨励スル」を目的として設立され、香川県から遠く離れた東京へ遊学する当時の学生たちの年齢や生活環境等の急激な変化を考慮して「保護」が加わっている点に大きな特色がある。初代会頭小野田元熙県知事、大正7年には第2代会頭松平頼壽、以下第3代会頭松平頼明、第4代松平頼武が務め、学資金の貸与並びに寄宿舍の設置と入寮者の訓育に力を注いだ。在京学生のために、明治22年(1889)に高松育英会寄宿舍、同39年に香川県三豊寄宿舍、同42年には香川県育英会と高松育英会が合併して、香川県育英会附属寄宿舍「讃陽学舎」が建てられた。「讃陽学舎」は同じ郷土出身者としての同朋意識を育み、心身を鍛錬して将来の指導者に相応しい人材の育成が目的であったが、その後、大正11年(1922)に東京染井に開設された香川県育英会寄宿舍(染井寮)に引き継がれ、昭和12年以降は「玉藻学生寮」として親しまれた(136)。

讃岐学生会は、明治23年(1890)2月11日に帝国大学と第一高等学校に在学する香川県出身の学生が連合して組織した団体で、明治30年5月6日に讃岐学生会雑誌部が『讃岐学生徒會雑誌』を創刊し、のち大正12年の第73号からは『學友』と名称を変更して、大正11年10月11日に帝都に学ぶ讃岐出身学生を中心に結成された香川県学友会雑誌部によって昭和18年の第115号まで発行されている。讃岐学生会雑誌部長の鴨居武は、『讃岐学生会雑誌』第壱号の「発刊の辞」で「讃の地偉人の出てさるは如何其源因固より一二にして止まらずと雖とも教育の不振は実に之か一大原因をなすものたり、(中略)讃の不振は職として教育の不振に在り」と讃岐に偉人が出てこない原因は教育にあると述べ、「唯夫れ子弟の東京に遊学するを奨め教育の不振を絶叫して讃人を覚醒するは同人の力の内に在りと信ず此に於て本誌発刊の計画あり」と結び、方策として「父兄諸君に教育界の事情を明にし其子弟の遊学を奨め且つ遊学の便を供すること」「一般青年を益すべき事項就中尋常中学校生徒に裨益ある事項」を挙げている。また、同會役員の三好常三郎も、讃岐の不振の原因は「教育の不振学事の萎靡」にあるとして、強力に大学入学を奨励して多数の卒業生を出すことが肝要であるとし、打開策として「先づ尋常中学の卒業生の勃興より着手すべき結末に達せり」を挙げている。これに続いて第壱号には論説「大きくあれ」(高等師範学校教授谷本富)、雑録に「讃岐学生会の来歴・附讃岐学友會の興廃」(鴨居武)、「讃人と帝国大学」(三好常三郎)、「高等商業学校を紹介す」(窪川眞澄)が掲載され、巻末には「告同郷諸君」と題して、「地方青年の東京遊学中往々中道にして廃業し甚だしきは放逸無類に流れ遂に一生を誤るもの少なからず豈に歎惜に堪ふ可けんや因て今般本會規則を改正し一層同郷学生に対し之が保護監督の便を計り以て其父兄委托の任務に負かさんことを期す既往

の諸君は申込あらんことを要す。但本會規則書は高松又は東京本會事務所へ申込次第郵送すべし。東京市本郷区元町一丁目一番地松平邸内「高松育英會」と同郷学生の参集を呼びかけるとともに、「部友募集 先輩並に尋常中学職員生徒諸氏の賛成を得て本部雑誌千有余部を発刊するの幸運に會せり本部の目的や学事を奨励し都鄙の情況を通して青年進達の便を計るにあること発刊の辞に述たる所の如し故に其人の農たると商たると將た又在京者たると在郷者たるを問はず各階級に於て汎く読者を得んと欲す同郷の諸彦奮て入部あれ」と讃岐学生会雑誌部への参加を呼び掛けている。この当時の本部役員は、部長鴨居武、庶務係三好常三郎・全塩田與助、編輯係萩田延次郎・全北村聞三・全堀田璋左右であった。

このように『讃岐学生会雑誌』は、論説（讃岐出身学者・文人の文章）・雑録（東京の大学・諸学校の紹介と入試問題）・文苑（讃岐ゆかりの名文）・彙報（県内各中学校・育英会などの報告など）の4部から構成され、中学生からの懸賞文募集も行われた。この『讃岐学生会雑誌』（讃岐学生会）と『學友』（香川県学友会）の編集・発行の蔭には、多くの寄附金を出し続けたり、文章を寄せた文化人など香川県出身者の支援や協力があった。2つの雑誌は県内全中等学校生徒に配布され、春・夏休み期間中には県下中等学校巡回講演会を行われるなど、明治～昭和前期において郷土香川県と帝都を結ぶ総合的雑誌として大きな役割を果たした。

『讃岐学生会雑誌』の雑誌部規則第1条には「本部ノ目的トスル所ハ讃岐人ノ学事ヲ奨励シ都鄙ノ情況ヲ報シ青年進達ノ便ヲ計ルニアリ」と記されていたものが、『學友』時代になると、「香川県学生生徒相互聯絡ヲ図リ其向上ヲ期スル」と変わっており、大正後期から昭和期における雑誌の果たす役割が、在京高等教育の実情や生活情報の提供から人的交流の促進へと変化していったことが分かる。雑誌編集の前期を担った讃岐学生会と後期の香川県学友会との時代を越えた役割分担、それらの学生の活動を支え続けた香川県育英会を加えた三位一体の体制こそが、雑誌を発行し続けた原動力であったといえる（137）。

- ③讃岐会・・・讃岐会は、大正2年（1913）12月に京都帝国大学と第三高等学校等に在学する香川県出身の学生や讃岐人・讃岐に縁故ある者が組織した団体で、「會員ノ智識ヲ交換シ氣脈ヲ通ジ郷国ノ進歩ニ貢献スル」ことを目的に設立され、同年12月22日には機関誌『讃岐』第1号を発行している。讃岐会の会則では、次のように定められている。

讃岐会々則

第1条 本会ハ讃岐会ト称ス。

第2条 本会ハ會員ノ智識ヲ交換シ氣脈ヲ通ジ郷国ノ進歩ニ貢献スルヲ以テ目的トス。

第3条 本会會員ヲ分チテ左ノ二種トス。

一 正會員 讃岐人又ハ讃岐ニ縁故アル者

- 一 名誉会員 本会ニ於テ特ニ郷国ニ功績アリト認メタル者又ハ本会ノ趣旨ヲ賛成シ金員其他ノ方法ヲ以テ援助ヲ與ヘタル者

第4条 本会ハ本部ヲ京都市ニ設置ス。但シ支部ヲ各地ニ設ル事ヲ得。

第5条 本会總會ヲ毎年1回トシ10月17日（神嘗祭）ヲ以テ定日トス。但シ別ニ臨時会ヲ開ク事アルベシ。

第6条 本会ハ機関トシテ秋春2回雑誌「讃岐」ヲ発行シ会員ニ頒布ス。

（後略）

附則

- 一 本会事務所ハ当分ノ内 京都市上京区浄土寺町真如堂東陽院内伊藤方トス。

投稿規定：一、政談時事に涉ものを除く外各種の投書を歓迎す。二、投稿者は必ずしも会員たるを要せず又男女を問はず。

池原芳太郎編輯の機関誌『讃岐』第1号は、谷本富の紹介で御室派仁和寺管長土宜法龍（三谷寺先住）が表紙題字を揮毫し、「口絵に古人今人雉に史傳を設くる所以のものは、我が先人の事蹟を窺ひ、其高風を敬慕し、併せて我が玉藻よし讃岐の士氣を鼓吹せんとするにあり」とあり、論説には谷本富の「讃岐人の長所を発揮せよ」、雑録には福家惣衛の「柴野栗山」が掲載されている。

同第2号（大正3年6月22日）には、論説に京都六大新報主筆蓮生幽芳の「讃岐人の誇」、滋賀県女子師範学校大西清の「国定読本の系統的研究（一）」で郷土的材料に触れ、史傳に香川県師範学校福家惣衛の「松崎洪右衛門佐敏」、雑録に高松中学校長御手洗学、丸亀中学校長阿部虎之助、丸亀高等女学校長岡田辰次郎の「他県人の観たる讃岐」が掲載されている。文苑には香川師範学校の加藤飯山が「土肥七助義挙」が掲載され、通信欄には高松益荘会だより・高松表誠館だよりなどが書かれている。会費並に寄附金受領報告の会費之部には「一、金参圓也 各通 東京 中野武営 東京 清野長太郎 丸亀 黒瀬與重郎 阪出 鎌田勝太郎 多度津 景山甚右衛門 高松 宮井甚蔵」の名が見え、会員名簿の中には「名誉会員 香川県内務部長・法学士藤本充安、高松中学校教頭・文学士北郷二郎、善通寺私立実科高女校長古市由藏、高松四番丁小学校長上原伸太郎、高松高等女学校長齋校長、大川中学校長小林岩助」や「代議士小西和、代議士林毅隆、代議士三土忠造」、正会員には「高松市立築地小学校長富田近之助」ほか高松市西濱小・新瓦町小・鶴屋小、香川郡紫山小・香西尋常高等小、大川郡神崎小学校の教員や香川県師範学校生などが名を連ね、団体として香川県師範学校尚友会・香川県師範学校友会・香川郡下笠居村青年会・高松中学校生徒五十名・香川県師範学校附属小学校・広島高等師範学校内香川県人会の名が見える。

同第4号（大正4年4月1日）には、総裁に松平頼壽氏（香川県教育会長・貴族院議員）、副総裁に高瀬武次郎氏（京都帝国大学文科大学教授）に囑託し、顧問には文学博士の谷本富、評議員には東京商業会議所会頭の中野武営・廃刊滑稽新聞社長宮武外骨・県

立丸亀中学校長阿部虎之助・郡立実科高女校長石井朝太郎・四国水力副社長景山甚右衛門・貴族院議員鎌田勝太郎・香川県教育会副会長岡内清太が推薦されている。讃岐会幹部の伏見義夫は「我が『讃岐』編輯の抱負」のなかで、本会の性質について「地方は国家の一部分であるからしてその地方がその国家から分離して独立しない限りは地方の進歩と国家の進歩とは恒に唇齒輔車の関係に立つものであつて、相排擠したり或は相対立するべきものではない、だからして国家社会の進歩発展を企図するのは即ち地方に貢献するものであり、又地方の進歩発展を企図するものと全く同一義となる。故に本会は我が郷土讃岐の進歩と国家の進歩とを同時に目的とする事が出来て少しも矛盾しない計りでなく又之これを事実上遂行する事が出来る筈である。されば会則にも郷国の進歩に貢献すとあつて単に会員の進歩に貢献すとなない所以である」と記し、「私は爰に於て本誌を我が讃岐に於ける太陽たらしめたいのである。(中略)更に進んで関西に於ける太陽たらしめたい。否日本全国に於ての大要たらしめたい。否々、尚ほ進んで世界の太陽たらしめたいのである」と述べている。このほか文学博士の谷本梨庵の「青年と修養」、喜田貞吉の「讃岐の壇の浦」、小川琢治の「讃岐高松附近の農村」、福家惣衛の「奇傑藤川三溪」マスター・オブ・アーツの「農村青年に與ふ」、入谷滴水の「夏期休暇帰省者の郷土研究を望む」のほか、中学文壇や小学文壇のコーナー、高松・丸亀中学校記事も掲載されている。このように讃岐会は、京都に事務所を置きながらも、県内外の讃岐人や讃岐にある者が機関誌『讃岐』の発刊を通じて、幅広い分野にわたって知識を交換し合うとともに、互いの心を通じ合わせて郷土讃岐（香川県）の進歩発展に貢献しようとしていることが分かる（138）。

- ④松平公益会・・・松平公益会は、東宮殿下御成婚記念として大正14（1925）1月12日に旧高松藩第12代当主松平頼壽によって設立され財団法人であり、事務所は高松市内町9番地に置かれた。初代会長には松平頼壽が就き、以後2代松平頼明、3代松平頼武と松平家の当主が受け継いでいる。会は「公益目的事業を行う団体を支援し、助成する事により、社会に寄与すること」を目的とし、香川県でにおいて人材の育成・教育の普及・文化芸術の発展・環境の保全に関する事業や、文化財の修復・保全事業及び伝統文化の伝承・普及事業を行っている団体を支援し、助成している。初代会長の松平頼壽は、明治41年（1908）に香川県教育会会長となり、昭和19年まで毎年自ら県内の学校訪問を行うとともに、大正7年（1918）には財団法人香川県育英会の2代会頭となるなど、殊の外教育を通じた人材の育成に熱心であった。また、大正9年には東京駒込染井の松平邸内に在京学生のための玉藻学生寮を建てるなど、香川県出身学生の便を図っている。

明治23年（1890）前後から、東京において旧藩主家や在京学生を中心として全国各地の同郷会的組織が結成され、集会や機関誌発行がなされるようになった。共通の郷土の偉人（先賢）顕彰や風景・風土・文化財の保存を介在したノスタルジアの心象風景としての「故郷」の構成や「郷土」の再確認を通じた同郷意識が芽生えるようになった。

たのである。特に旧藩主家を中心として旧藩領と東京に旧藩関係者のコミュニティである旧藩社会が形成され、当時、立身出世をめざして旧藩領から上京する人々が、この旧藩社会からの援助を必要としていたので、旧藩社会では東京で形成された同郷会の構成員を援助し、彼らの立身出世の手助けをすることで、旧藩社会と上京者たちの相互依存関係が築かれるようになった。こうして東京では立身出世という価値化を共有する人々が旧藩社会を支え、旧藩領でも教育に裏打ちされた優秀な人材の育成が必要とされたので、尋常中学校の設立や育英事業などを行ったのである（139）。

第3節 郷土博物館と郷土教育

1 鎌田共済会郷土博物館と郷土の具体化

博物館は、社会のなかで生まれ、育ち、あるいは死んでいく。博物館の在り方は同時に社会の在り方の反映でもあるといわれている。明治44年（1911）に、小松原文部大臣のもとで通俗教育調査委員会官制、教育調査会官制が発足し、教育の対象を一般民衆にまで拡大して、教育勅語の宣伝普及を通じて国民思想の健全化を図ることが政策的課題となった。文部省は、同年の通俗教育調査委員会設置を契機に、「通俗教育ノ施策奨励費へ教育資金充当方」、「通俗教育ニ関シ普通教育奨励費使用ノ場合準拠事項」、「学校教育ノ余暇ヲ以テ通俗教育上適当ノ事業施設ニ尽力方」、「通俗教育調査委員会ノ議決事項施設方」という一連の普通学務局長通牒を出し、通俗教育の地方への普及が図られ、大正初期の社会教育行政へと引き継がれていった。

日露戦争を境として、成人対策は内務省の地方改良運動、文部省の通俗教育という2系列で実施されてきたが、大正期の民衆運動の組織化を背景に、成人対策は民衆教化政策として成立する時期となった。その政策は、①各教化団体の連合化による教化網の整備、②教化網の要としての社会教育主事制度の整備確立、③内務省から文部省への一元化による行政機構の整備、という3つの側面からなり、博物館もその整備確立過程の中で総合的な教育政策の中に位置付けられていった。大正2年（1913）の文部省機構の改正で、専門学務局所管の「図書館及博物館」が普通学務局第三課に移管され、第三課は通俗教育関係を統一的に所管するようになった。大正7年（1918）の臨時教育会議の諮問第8号「通俗教育ニ関スル件」に対する答申（同7年12月24日）は、文部省、地方における「通俗教育ニ関スル主任者設置」等11項目からなり、各項目に関する「通俗教育ニ関スル件行進理由書」が添付されている。その中には、①通俗図書館、博物館等の発達を促し、そこに備え受ける図書、陳列品について注意を怠らないこと、②通俗講演会を奨励し、其の内容を適切なものにすること、などが盛り込まれていた（140）。

香川県においても、大正元年9月16日に内務部長が各市町村に「通俗教育に関する方法」という通達を発し、主として通俗図書館の設置、巡回文庫の普及、新聞雑誌縦覧所の

設置、通俗講演会の開催などを奨励し、その経費等は篤志家の寄附金、市町村費の補助、部落民の醸出金品等により支弁することとしたが、大正2年度には県歳出經常部予算において金500円を計上して通俗教育奨励費を充てたため、この頃より通俗教育の機運も昂り、各郡市が競ってその施設の充実を期するようになっていく。また、大正2年には、香川県は香川県教育会に通俗教育の方法や施設について諮問しており、これに対して香川県教育会は、町村文庫（図書館）、掲示教育（新聞紙、啓発資料の掲示）、通俗講演会、簡易講習会、通俗展覧会、旅行講、印刷物教育、そして集会場を設けるのがよいと答申している。県内の図書館はこの時期に急増するが、香川県教育会は大正6年11月に図書館を兼備した3階建ての表誠館を新築し、文部省から全国優良図書館にも選ばれている。学校図書館は、明治43年に三豊郡和田村尋常小学校に設置されて以来、徐々に各校で普及し、大正5年には丸亀城西小学校の記念文庫が開館している。町村では、明治44年に観音寺町に私立三豊図書館が開館し、大正6年には24町村に開設されるなど、県内各地に通俗教育施設が開設されていることが分かる（141）。

大正時代は、大正デモクラシーを背景に博物館の設立運動が一定の拡がりを見せた時代であり、地域における郷土館・歴史館は内務省の愛郷土涵養運動の一環であるとともに、地域支配層（名望家）の要望に対応するものでもあった。このような時代背景の中で、坂出の実業家鎌田勝太郎（1864～1942）は、大正7年3月1日に慈善・育英・各種社会教育を目的とした財団法人鎌田共済会を設立したが、その動機は第一次世界大戦が終結に向かうなかで不況その他により国民の困苦する者が増え、その救済のため慈善・育英等の事業を行うべきであると考えたことであつた。さらに学術技芸の研究に資するために、最初に図書館を大正11年（1922）に開館し、同年10月20日には郷土史の調査研究を行う調査部を新設して、当時新進気鋭の郷土史家岡田唯吉を郷土博物館主事に登用するとともに、同14年5月24日には皇太子御成婚を記念して郷土博物館を開館し、巨額の資材を投じて郷土資料や書籍を購入して郷土研究の便を図り、展示・調査・研究・資料蒐集活動を盛んに行った。鎌田勝太郎は、元治元年に讃岐国阿野郡坂出村で醤油製造業・販売業を行う鎌田家の長男として生まれ、明治4年に坂出学校に入学し、校長三土梅堂（三土忠造の養父）の薫陶を受けるとともに、14歳で上京し、福沢諭吉の慶應塾に入門して内弟子となり教えを受けた。坂出塩業の近代化を図るために坂出塩産会社を設立して社長となり、坂出銀行や讃岐紡績株式会社など県下各種産業の設立にも関係して、生産の増強と経営の合理化の推進を図った。一方、23歳のときには、尋常中学校課程の私学済々学館を創立し、館長となって青少年の育成に当たるとともに、大正7年には社会教育振興のため私財を寄附して財団法人鎌田共済会を設置し、育英授業をはじめ、図書館、社会教育館、郷土博物館などを創設し、教育の発展と郷土文化の向上に貢献した。のち、県会議員、衆議院議員、貴族院議員などを務めた政治家・実業家・社会教育事業家である（142）。

大正14年に開館した鎌田共済会郷土博物館について、近代日本における郷土の実践・具体化という点において博物館界のオピニオンリーダー的存在であつた棚橋源太郎は、そ

の著書の序で「殊に今日教育界に強調されてゐる郷土教育を徹底せしめ、郷土に立脚した健全な国民思想を期するには、到底郷土博物館を無視するわけにはゆかないのである」と述べ、日本における先駆的で代表的な郷土博物館として、大正14年に開館された近代的な建物の鎌田共済会郷土博物館を特に取り上げ、次のように紹介している（143）。

鎌田共済会郷土博物館

所在地 香川県坂出町

開館日時 毎週土曜日午前10時より午後4時まで、但し希望者には何時でも観覧の便を与える。入場無料。

建 物 鉄筋コンクリート2階建64坪、工費2萬5千円。

蒐集品 階下には香川県内重要物産及び土産品、香川県内古瓦、石器時代金石併用時代及び国府殿時代の遺物及び関係写真、経塚・古窯跡の遺物及び関係写真を陳列し、階上には香川県郷土史料及び関係写真、坂出町史料、殊に同町の恩人瀬戸内海最初の模範塩田開拓者久米栄左衛門氏に関する旧記文書、測量儀典、天文測量その他土木事業に関する氏の設計案を始め、種々の遺品が陳列されてゐる。

教育事業 鎌田共済会調査部に於て進行中の、香川県の郷土地理歴史及び讃岐事情に関する調査と相俟って、郷土資料の蒐集に力め、屢郷土資料展覧会を催し、また見学の団体特別の観覧者に対しては案内説明をして居る。

沿 革 本館は今上陛下御成婚記念事業として、前貴族議院員香川県実業界の重鎮鎌田勝太郎氏経営の、財団法人鎌田共済会（基金百萬圓）に依って建設され、去大正14年5月一般に公開したものである。

鎌田共済会郷土博物館には、本館（陳列室、研究室）、物産館（讃岐物産）、陳列館（解説出版）の3館があり、①共済会各種の施設（図書館、社会教育館等）と相俟ってその目的を達成せんとす、②共済会調査部（郷土歴史、地理に関する調査研究、郷土史料の調査蒐集）と相互補助をなす、③一般地方人をして史料に対する理解を与へ、地方史料の湮滅散逸を防ぎ且つ之を利用愛好するの良習をつくらんとす、④県内産業奨励の一助たらしめんとす、という目的を持ち、事業として、①毎年秋季約2ヶ月及毎月随時館員県下各地に出張して、博物館出品品の選擇収集をなすこと、②毎年、新陳列を了したるときは、先づ該出品者全部を招待して陳列品につき精細に案内説明したる後、郷土史懇談会を開催し以て地方と本館との連絡を密接ならしむ、③来賓及団体参観者に対しては特に説明講演をなし、尚一般観覧者に対しては時々説明をなすこと、④毎年、陳列換ごとに陳列品目録を印刷して観覧者に頒ち又其顕著なるものゝ写真及解説等を印刷して冊子とし、之を出品者に呈し、並に全国の重なる博物館図書館各種地歴研究室及県内外知名の専門家研究科等に

寄贈しつつあり、⑤特別展覧会（臨時）を開催する、などがあった。毎年の博物館展示を記録した『郷土博物館陳列品解説』を発行するなど、情報発信も旺盛であった。

大正11年に鎌田共済会の調査部主事に就任した岡田唯吉は、小学校教員を務める傍ら考古学や郷土史研究に精励し、同10年6月には香川県史蹟名勝天然記念物調査委員に任じられていたが、同年9月に高松市鶴屋町尋常小学校長となった後、翌11年10月に退職して鎌田共済会に入っている。最初の展覧会は、大正12年11月19日、20日の「第一回行啓記念史料展覧会」で、図書館2階講堂で行われた。この展覧会は郷土史料展覧会あるいは讃岐史料展覧会とも称され、ほとんどが香川県に歴史に関する史料の展示であった。岡田は「現今は史料蒐集の時代」と述べ、確かな史料に基づく研究が新しい歴史学だと考えていた。鎌田共済会郷土博物館の郷土史料蒐集と展覧会は、彼の視点に沿ったものであった。大正13年の『鎌田共済会雑誌』第1号によれば、調査部の調査研究上の「題目」として、①坂出町発達史、②本県人海外発展史、③本県産業史、④讃岐史料の蒐集及び編纂、が挙げられている。

鎌田共済会では、この郷土博物館活動の他に、社会教育事業として図書館（本館、少国民図書館、陶分館、飯山文庫）、調査部（郷土歴史地理研究調査、郷土史料の調査蒐集、郷土史料の購入謄写摸写撮影、県内外よりの讃岐史蹟史料調査の斡旋、研究者の指導援助、研究調査物の出版）、社会教育館（成人教育）、武道館（剣道部、柔道部）、武蔵野般若道場（修練道場）、企画部（本会事業調査研究、本会歴史編纂、本県歴史及文化史並に民俗の調査研究、本部研究調査物の出版）、育英事業（大学及高等専門学校学生生徒奨学貸資）、各種学術技芸の奨励及び研究、社会事業として慈善事業（病者救助、賑恤救済、学用品給与）、公益事業の援助、機関雑誌『鎌田共済会雑誌』発行事業などの幅広い事業を行っている(144)。

日本における郷土博物館は、大正末期から昭和初期にかけてドイツから入ってきた **Heimat Museum** 郷土博物館の思想が始まりであった。当時、第一次世界大戦が終わり、ヨーロッパ、特にドイツにおいては郷土の復興や教育の郷土化・地方化が進められ、郷土教育普及の拠点として国内各地に小規模な博物館が作られ、地域の身近な大衆の教育機関となっていたのを、留学中の棚橋源太郎が帰国後、郷土博物館として持ち込んだものである。棚橋は、郷土教育と博物館を結びつける形で郷土博物館論を展開していき、校内の郷土室だけでなく、広く青少年・一般民衆のための郷土教育施設としての郷土博物館を通じて、地域住民の社会連帯の観念を啓発しようとしたのである。これによって郷土教育は、学校教育のみならず、通俗教育（社会教育）の中にも郷土博物館を基盤にして浸透していき、教育の対象も子どもだけでなく、青少年・成人にまで広がるとともに、郷土の概念も小学校区から市町村、郡・府県にまで広がっていった。こうして郷土博物館は、展示・講演会などによる郷土の具体化事業によって、学校教育と通俗教育（社会教育）を結び付ける地域における重要な郷土教育の拠点となり、地域になくってはならない中心的な社会教育機関となったのである。棚橋は、具体的な郷土博物館の設置条件として、①博物館管理者・運営者や学術的に素養のある専門職員を配置していること、②博物館は貴重な資料・高価

な資料も所蔵しているため、その施設がたとえ小さくても不燃性のものにあること、③人口1万人以上の郡市町村であること、という3つの条件を挙げている。また、郷土博物館が持つべき機能として、①学校の補助機関であること、②地域の社会教育機関としての郷土博物館であること、③特別な専門家にとっての研究機関でもあること、という学校教育補助機能、社会教育機能、研究機関機能の3つの機能を挙げている(145)。棚橋が、その著書で鎌田共済会郷土博物館を日本の模範的代表的な郷土博物館として取り上げたのは、以上のような設置条件や機能を満たしていたからだと推測される。

この他、香川県では大正2年の香川県師範学校附属小学校児童博物館、同4年の香川郡教育会館の立誠館、同13年の三豊郡大野原村小学校大野原村通俗博物館、同14年の勝間尋常高等小学校勝間教育参考品陳列館、昭和2年の観音寺町立讃岐博物館、昭和3年の香川県高等商業学校商業博物館などが開設されている(146)。

2 社会教育と郷土教育

1) 通俗教育から社会教育へ

大正7年(1918)の臨時教育会議諮問第8号「通俗教育ニ関スル件」に対する答申(同7年12月24日)に基づき、文部省では同8年に普通学務局内で通俗教育・図書館及び博物館・青年団体などを専管する第4課が生まれ、同10年(1921)には官制用語としての「通俗教育」が「社会教育」に改められ、同13年には社会教育課となり、昭和4年には社会教育局へと昇格することになる。他方、職員制度では、大正8年に学芸、通俗教育、実業教育教育担当職員が登場することになり、大正14年には各道府県専任職員の社会教育主事が制度化されることになった。このようにして、従来、文部行政と内務行政の双方が管轄していた青年団や教化団体に関する事務がすべて社会教育局の所掌となり、また、実業学務局の所管であった実業補習学校関係の事務が社会教育局に移管されたことなどにより、社会教育行政全般の一元化が推し進められることになったのである(147)。

大正9年4月、文部省が地方長官に対して社会教育主事を設置すべき旨を示達したことを受け、香川県では同年5月に社会教育主事設置規程並びに同職務規程を制定し、内務部学務課内に専任の主事1名を置くこととなり、同年6月12日に郷土教育の必要性を説いた香川県師範学校教諭福家惣衛を初代社会教育主事として任命した。社会教育主事の職務は、「①社会教育ニ関スル視察調査、②社会教育ニ関スル講習講話、③其の他社会教育ノ指導督励」であって、これによりこれまで僅かに施されていた社会教育が系統的・組織的・統一的に行われるになり、福家は、青年団・処女会・婦人会等の修養団体の指導から図書館・博物館・娯楽機関(映画演劇など)の設置改善指導、さらに成人教育(通俗教育)を行う成人教育講座を開設し、実業補習学校の教育指導までを担当して、社会教育の基礎を築いた。その後、香川県では同14年11月に社会教育主事1名を増員し、同15年の郡

役所廃止とともに、県に社会課を置き、社会教育に関する事務を所管することとなった（148）。

香川県内務部学務課の大正4年度香川県通俗教育事業（報告）には、「金壹千参百円ヲ支出シ通俗教育奨励金並ニ調査費ニ充テ活動写真ノ『フィルム』購入幻灯映画ノ調製其他ノ調査費等ニ支出セリ」とあり、讃岐人物伝の「一、郷土のほこり 二、弘法大師 三、井上通女 四、久米栄左衛門 五、平賀源内 六、柴野栗山 七、中山城山」や香川県善行録の「一、福本弥平 二、奈良専二 三、大西佐次郎 四、須崎源五郎 五、長谷川佐太郎（中略）十三、大久保謙之丞 十四、下津永行 十五、森遷」などの映画を調製して各都市に配布している。また、「第一、県立各学校通俗教育施設事項」には、香川県立師範学校附属小学校で小学校教員4名が講師となって、聴衆1,500名を対象に「御大礼ニ関スル国民ノ心得」と題して講話を行うなど各校で県視学や各校長・教諭、警察署長などが講師となって通俗講話会を開催している。「第二、香川県教育会各郡市部会通俗教育施設事項」においても、綾歌郡部会では郡視学や小学校長18名が講師となって郡内各小学校で合計34,980名を相手に「御大典ニ関スル事。勸業奨励ニ関スル事。本県偉人伝。郡内優良青年紹介。郡内各名所旧蹟」について講話を行うなどし、仲多度郡部会では県視学や元師範学校教諭が講師となって「本郡郷土歴史。時局ト小学教育」について講習会を行うとともに、三豊郡部会では「小学校児童及補習学校生徒成績品並ニ教育参考品。学校職員並ニ学校著述製作考案編輯。社会教育上並ニ通俗教育上ノ参考品」などの通俗展覧会が開催されている。さらに「第三、市町村通俗教育施設事項」でも、大川郡福栄村において郡視学や小学校長・教員が講師となって「国民ノ覚悟ト国家ノ前途、福江村ノ現在及将来ト村民ノ覚悟。勤儉貯蓄ノ必要ト方法。学校教育ニ就テ父兄ノ注意事項。青年団ニ関スル大臣ノ訓示ニ就テ。補修学校学則改正ノ趣旨ニ就テ」などについて講話会を開催するなど、各市町村で通俗講話会や通俗図書館及巡回文庫を行っている。なかでも善通寺教育同志会では、郡視学や小学校長・教員並びに中佐・大尉などが講師となって、185日間に3,652人を対象に、国語と算術の「青年夜学」を開催しており、青年教育に熱心であったことが分かる（149）。

2）青年団教育と郷土教育

大正4年（1915）、内務・文部両省は訓令を発して、全国に青年団の設立を大いに奨励した。この訓令には、青年団の行う事業について「青年修養の機関たり、その本旨とする所は青年をして健全なる国民、善良なる公民たるの素養を得しむるにあり」と示され、①補習教育、②訓練事業、③体育・娯楽等の事業を実施することとされた。これを受けて香川県では、同5年1月に訓令第1号で「青年団ノ設置ハ今ヤ全県ニ治ク其ノ成否ハ国運ノ伸長、地方ノ開発ニ影響スル所殊ニ大ナルモノアリ」として、青年団を青年修養の機関と位置付け、一層の指導と完全な発達を促している。その結果、同7年3月には香川県青

年団（団長：香川県知事、単位団数 176、団員数 29,000 余名）が、同 10 年 5 月には香川県処女会が結成されるなど県内での組織化が進んだ。同 11 年 8 月、佐竹義文香川県知事は郡市長会で具体的な社会教育推進策として、①青年団・処女会の活動促進、②図書館の設置利用、③民衆娯楽の改善、④職業指導の研究努力の 4 点を強調し、郡市青年団・処女会に対して傘下の中堅青年処女の講習会を開催するよう「必行事項」を指示している。その後、香川県は同 15 年 5 月 27 日の訓令第 7 号で青年訓練実施要項を定め、「青年ノ心身ヲ鍛錬シ健全ナル国民善良ナル公民タルノ資質ヲ涵養スルハ我国内外ノ情勢ニ鑑ミ頗ル緊切」で、現下青年教養の施設は「尚未タ十分ナラサルモノ」があるが、公立青年訓練所を市町村内の各実業補習学校に併置して修身及び公民科、普通学科、職業学科に加えて、教練を教えることとし、青年に対しては「適切ナル訓練ヲ実施」するとともに、「不断ニ其ノ修養ヲ励ミ心身ヲ鍛錬スル」ために進んで訓練所に入所するよう奨めた。綾歌郡山田村青年訓練所の「訓育に関する事項」には、①奉公心、愛郷心を養ふ、②至誠と信用とを尚ばしむ、③共同心、団結心を養ふ、④秩序の念を養ふ、⑤利己心を去り、他人の名誉、公衆の利益を貴ばしむ、⑥職業を撰択せしむ、⑦礼儀を正しくせしむ、⑧責任を重んじ、義務を果たす、の諸点があった（150）。

香川県では、大正 9 年 6 月の社会教育主事の設置に続き、同年 12 月には社会事業調査会が設けられて「緊急重大なる事項」の調査が諮問され、同時期の県知事の訓示にも啓発の対象を社会人に広げ「青年団・処女会等ノ発達進歩ヲ図リ」と青年層の思想善導に大きな期待を寄せている。社会教育の重要な柱は、従来、祭礼行事など地区内活動に限定されがちだった若衆組・若者組・若連中を青年団・処女会に改編して、伝統行事以外にも、稲作改良や共進会などの勸農事業、読書会・講演会などの学習活動、運動会や相撲大会などの体力鍛錬、出征兵士の送迎や軍人援助など、視野を日本全国や世界に向けさせ「国民教育ノ徹底」を図ることになった。このような官指導の青年団・処女会への改編は、そのほとんどが大正期に行われ、丸亀市では丸亀市青年団（団長：教育部会長）が大正元年（1912）、城乾青年団（団長：城乾小学校長）、城北青年団（団長：城北小学校長）、城西青年団（団長：城西小学校長）が同 5 年、城坤青年団（団長：城坤小学校長）が同 6 年、また、城坤処女会（団長：女教員）が同 13 年に相續いて結成されるなど、小学校長を中心とした地域の青年層の組織化が進んでいることが分かる。

政府は、従来の実業補習学校教員の大部分が小学校教員との兼務が多く、その実績を挙げるのが難しかったので、大正 9 年 8 月に実業教育費国庫補助法を改正して、実業補習学校の専任教員増置を図るとともに、優良教員を養成するために、同 9 年 10 月 30 日の勅令第 521 号で実業補習学校教員養成所令を、同年 12 月 18 日には文部省令第 33 号で実業補習学校教員養成所施行規則をそれぞれ制定して、この種の教員養成機関の整備を図った。同 12 年 9 月の関東大震災後は、帝都の復興、国民精神の作興、経済の緊縮、行政整理など一大恐慌の時代となり、国運進展の基礎は青年教育にあり、別けても産業教育を振興しなければ国民経済の発展向上は望み得べくもないという輿論が全国的に台頭して

きた。そこで香川県でも同 14 年 3 月 20 日の香川県令第 6 号で香川県立実業補習学校教員養成所を花の宮町の香川県立農業試験場に併設し、同年 4 月 1 日より開所している(151)。

大正 11 年 11 月に創設された鎌田共済会図書館には、専任職員 5 名、兼任職員 1 名が配置され、蔵書 3 万 8 5 0 0 余冊の館内閲覧の他、館外貸出にも非常な効果を挙げている。郡内巡回文庫は、郡内中小学校に対して一袋 10 冊で閲覧期間 15 日を限り巡回文庫を行い、町内貸出文庫は、町内学校工場等に対して貸出を行うなどよく利用されている。また、青年団読書組合は、郡内各町村毎に青年読書組合を組織し、貸出図書 1 人 1 冊にて 30 日間で返納することとし、地方青年の智識の啓発に力めている。このように鎌田共済会図書館は、郷土博物館、社会教育館、武道館などの社会施設と相俟って、その機能を益々発揚し、特に貸出文庫方面に大いに力を注いで地方文化の向上に利益する所甚だ大であると紹介されている(152)。

教育と青年の概念は、ともに近代社会の産物である。教育は近代社会特有の人づくりの概念として成熟し、公教育制度をつくり出し、青年は新しい時代の建設者として 1880 年代に誕生した近代の概念である。前近代まで、人生は子ども期と大人期に大きく 2 区分されていたが、近代社会は子ども期と大人期の間に新たにモラトリアムとしての青年期が入り込み、人生が 3 区分されるようになったのである。そして若者組などの組織が教育や教化の対象として政策担当者の目に映るようになってくるのは、日露戦争後の国家経営を目的とする地方改良運動の中でのことであり、大正 4 年の内務・文部両大臣の訓令によって「青年団体ハ青年修養ノ機関」として位置づけられた青年会や実業補習学校を通して、若者たちを国家秩序内に組み込んでいくことに成功したのである。若者組が否定された村の若者たちは修養・教化機関として新たに創出された青年団に所属させられ、学生に代表される青年と区別して農村青年、勤労青年などと呼ばれた。彼らは教化の対象となったが、実際に青年としての扱いを受けることはなかった。のちに「青年団運動の父」と呼ばれた山本滝之助は、その著書『田舎青年』において田舎に埋もれている青年たちの自覚を促し、修養を奨めている。しかし、国家が作り出そうとしていたのは、国家の若者であり、村の若者層を共同体に代わって国家が管理、統制するために、彼らを青年会や青年団という新しい制度の中に囲い込んでいったのである(153)。

第 4 節 民力涵養事業と史蹟名勝保存・顕彰運動

1 民力涵養事業と史蹟名勝天然紀念物法

1) 地方改良運動から民力涵養事業へ

第一次大戦後の日本は近代から現代への「転形期」とされ、日露戦争後の地方改良運動(明治 41 年～)から民力涵養運動(大正 8 年～)・国民精神作興運動(大正 12 年～)へ

と社会的な国民運動が展開された。第一次大戦後の日本近代国家は、従来の名望家支配体制の瓦解という問題を抱え、名望家支配の再編・強化ないしそれに代わる新たな支配秩序の創作を喫緊の課題とした。すなわち、日本近代国家にとって最大の関心事は、地方の掌握であり民衆の掌握であった。しかし、民力涵養運動は、民間有志のリーダーシップを地方改良運動ほどには期待しえない状況にあり、地方改良運動は地方名望家を推進主体とすることでさらなる情熱を醸成させることに成功したが、在地名望家不在の民力涵養運動期にあっては、このような推進主体は望むべくもなかった。それゆえ、民力涵養運動は必然的に公的機関の活用や行政手法の精緻化をはかり、その推進を行政当局による指揮命令系統うのなかで事務手続き的に処理せざるを得なかった。内務省と文部省が一体となって推進した地方改良運動に比して、民力涵養運動は両者の歩調に決定的な乖離が生じた。「国家観念ノ養成」「自治思想ノ陶冶」を掲げながら、旧態依然とした「消費節約」「勤儉貯蓄」の鼓吹に終始する内務省に対し、文部省は社会教育施策の実施過程において消費の合理的推進を説いた点で、両省の掲げた国家化には決定的な乖離がみられた。この乖離は、民力涵養運動と、その一翼として文部省が展開した生活改善運動における「生活」概念の相違によって明らかになった。文部省訓令第6号（大正8年7月：食糧問題）、同7号（同年8月：勤勉治産の奨励）、同8号（同年8月：消費節約）のいわゆる「国民生活に関する三訓令」によつて開始された生活改善運動は、文部省普通学務局⁴第四課の初仕事と称され、民力涵養運動に呼応する形で展開された思想善導運動であった。

地方改良運動においては、民衆の善導に際し協同一致して国家価値の形成をなした内務省と文部省が、民力涵養運動に至ってはその同調路線を乱し、両者の間に民衆のあるべき姿を策定する際の政策転換が生じてきた。地方改良運動期においては、動揺したとはいえイエ・ムラが多くの民衆にとって唯一の価値規範であったのに対し、民力涵養運動期には加えてそれ代わる新たな価値規範が登場し、第一次大戦後は民衆の消費志向が顕在化するが、それは同時にイエ・ムラという珪桎からの離反をなす民衆の登場をも意味していた。そして民衆の消費志向の一つの理想型として「生活」という新たな価値が文部省によって提示されたのである。第一次大戦後の大正期は、民衆の消費志向が発現し、民衆の価値に変化が生じた時代であり、既存のムラ社会論理に代わって「文化生活」「文明生活」という新たな理想的価値が形成され、それに応じ学校の社会的位相もまた変容し、学校はそれらの価値を獲得するための手段として位置づけられた。大正期における学校の社会的位相は、新たな価値として出現した「生活」観念の影響を受け、その新たな価値としての「生活」を獲得ないし形成するための手段化した位相を呈した（154）。

第一次世界大戦後の社会不安の緩和策として、内務省は国民の自重自覚を促すために、日露戦争後の地方改良運動に続く民力涵養事業を展開し、国民思想の善導に力点を置いた極めて社会教化的性格の強い運動を行った。大正8年（1919）3月1日に内務大臣床次竹二郎（地方改良運動時に内務省地方局長であった）が、地方長官に訓令した5大要綱（内務省訓令第94号）から民力涵養事業が始まったとされている。その5大要綱とは、

「一、立国ノ大義ヲ闡明シ国体ノ精華ヲ發揚シテ健全ナル国家觀念ヲ養成スルコト、一、立憲ノ思想ヲ明瞭ニシ自治ノ觀念ヲ陶冶シテ公共心ヲ涵養シ犠牲ノ精神ヲ旺盛ナラシムルコト、一、世界ノ大勢ニ順応シテ銳意日新ノ修養ヲ積マシムルコト、一、相互諧和シテ彼此共済ノ実ヲ挙ケシメ以テ輕進妄作ノ憾ミナカラシムルコト、一、勤儉力行ノ美風ヲ作興シ生産ノ資金ヲ増殖シテ生活ノ安定ヲ期セシムルコト」であり、その内容は、国体や国家觀念の協調、自治觀念、公共心、犠牲精神の教化、外来思想の咀嚼同化、社会事業の發達、貯蓄の将来などで、これを普及徹底させるため、各府県にそれぞれ専任の囑託を任命させ、同時に相当額を配布する旨が通牒された。5大要綱で最も重視されたのは、最初に掲げられた立国の大義、国体や国家觀念の教化であった。具体的な方策として、①神社崇敬の実を挙げること、②大麻を政府より授与すること。③伊勢の神域近傍に国民的精神を涵養する設備をなすこと、④町村の地理歴史を小学校の正課に入れること、⑤史蹟保存の途を講ずること、⑥神職の養成に最も力を用いること、⑦歴史教育を盛んにすること、が挙げられ、各府県庁の内務部が中心となって民力涵養に関する実行要目が作成され実行に移された(155)。これを受け、香川県では早速大正8年7月11日に、香川県主催の民力涵養講演会が県公会堂で開催され、第11師団參謀長上原平太郎と内務省囑託今井兼寛が講師を務めている(156)。

2) 史蹟名勝天然紀念物法と史蹟名勝保存・顕彰運動

「史蹟」という単語は、近代社会の文脈の中で誕生した新しい用語で、日清戦争後に出現し、日露戦争後に常用されるようになったとされる。日清戦争後に国粹主義が興隆し、明治30年(1897)6月には古社寺保存法が制定されて行政サイドも動き始め、並行して古跡保存ブームも起きている。さらに日露戦争後には、内務省地方局主導による地方改良運動の展開によって、遺蹟保存の事務が地方においても行財政的に本格化した。地方改良運動の開始とともに、内務省は史蹟保存に関心を向けるようになり、明治42年(1909)5月の地方長官会議で、内務大臣平田東助は訓示演説の後に史蹟勝地の調査保存を指示し、また文部省普通学務長も、国民教育に資するにたる遺物遺跡の現状、保存計画を調査報告するよう、各府県に通牒を発している。明治44年(1911)には史蹟名勝天然紀念物保存協会が設立され、会長の徳川頼倫は、史蹟、名勝、天然紀念物の保存を、国家と郷土、愛郷心に結び付けて、その保存事業が最も必要であると論じている。こうして、それまでの単なる地理的特性を示す「ふる(古・旧)い跡」(官の公用語)から、史と蹟を結合させ時間軸を強調した「史蹟(歴史ある跡)」へと変質したのである。史蹟を書名とした最初の本は、明治41年(1908)に昭文堂から刊行された熊田宗次郎(葦城)著『日本史蹟』4巻で、報知新聞社記者の熊田は「今や天下の人心漸く浮薄輕佻に流れんとす、故に主として忠孝節義に関する者を採り、以て武士道を鼓舞作振せんと欲す、日本史編纂の主旨又此々に在り」という動機から、日露戦争後の輕佻浮薄な雰囲気を憂慮して、

忠孝節義、武士道への回帰を世に訴えるために、国体の歴史を体現する天皇や忠臣、諸武将の偉業や古戦場を史蹟として取り上げ、その人物を顕彰するという人物中心主義の立場を取っていた。これに対して内務省地方局の考える史蹟は、民政史観の立場から地方改良や自営自治を目的に、町村民たちにとって身近な偉人・偉績の遺跡・遺物の調査保存を念頭に、より郷土に力点を置いていたものであった。これらの背景には、史蹟保存事業が西欧諸国に広まった郷土保存運動と密接な関係をもっており、ドイツ発祥の「郷土保存会」は、明治45年（1912）6月に西欧諸国と日本の9ヶ国で第2回万国会議を開催し、物質的文明の進歩による各地固有の旧蹟若しくは自然物破壊、すなわち学術上研究の資料の喪失の国民に及ぼす精神的影響の大きさを鑑みて起こったのが、この郷土保存事業であった。その具体的事業として、勝景の保存、天然記念物の保護、古建築の保存、風俗及言語の保存、の4点が挙げられている。このような西欧の郷土保存思想には、ナショナリズム高揚のための国民教化の側面と史蹟・名勝の学術資料としての保存との2側面があったと考えられる。

国民教化・思想教化としての史蹟は、大正時代から昭和時代前半に進展し、大正4年（1915）4月には、大隈重信内務大臣は、各府県知事に対して「名所旧跡若クハ古墳墓等ヲ保存シ之ヲ顕彰スルハ我邦ノ如キ特色アル歴史トトテ有スル国ニアリテハ国民性ノ涵養上殊ニ切要ノ事ニ属ス」と指示し、史蹟名勝を顕彰して国民教化をめざした。同5年7月には「古蹟及び遺物保存規則」が制定され、同6年1月17日には、史蹟名勝天然記念物協会長徳川頼倫が、内務省地方会長講習会で「郷土愛と地方改良」と題して、日本の国民性は史蹟と名勝の2つから形成され、国民性の中で最も重要なのは愛郷であると述べている。帝国主義的な体制を支える「愛国心」「郷土愛」をもった国民を創出することが、当時の国民教化の内容であり、併せて史蹟を名所化して、そこを文化センターとしつつ、地域の開発と観光地化を推進しようとする地域振興策の一環として史蹟保存・顕彰を利用しようという認識もあったと考えられる。特に農村においては都市化の影響による農民の離村状況や農村の衰退を防止しようという意図があり、農民の「郷土心」を喚起して、郷土に対する求心力を高めようという考えがあったと思われる（157）。

大正8年（1919）3月には徳川頼倫外6名の発議で「史蹟名勝天然記念物保存法案」が貴族院に提出され、ごく一部修正されたのち可決されて衆議院に送られた。衆議院では、香川県選出の小西和が提出した「外客ノ招致及待遇ニ関スル建議案」「名勝旧跡其ノ他著シキ歴アル樹石並特殊ノ植物保存及利用ニ関スル建議案」とともに審議され、本会議で議決された。小西は、瀬戸内海国立公園設置に尽力した人物で、翌年2月に古墳発掘の規制を目的に史蹟名勝天然記念物保存法の姉妹法ともいえる「古墳発掘法案」を衆議院に提出するなど、史蹟名勝天然記念物の保存活動に熱心であった。史蹟名勝天然記念物保存法は大正8年4月10日に公布され、同年6月1日から施行されたが、5月30日には史蹟名勝天然記念物調査会官制が勅令で公布され、10月9日には調査会委員が任命されている。会長には内務大臣床次竹二郎が就任するなど、国を挙げて保存事業に取り組む体制が出来

上がった。明治後期の古社寺保存法は、ナショナリズムの形成に伴う「歴史ノ証徴又ハ美術ノ模範トナル」国宝保存を中心としたが、大正期には民衆娯楽の成立を背景に各種宝物類の保存から積極的公開として社寺宝物館が急速に普及した。これは、善通寺宝物館、白峯寺宝物館など社寺に保存されていた地域における宝物類の公開化の動きを意味している。また、大正期は保存対象が歴史美術品から史蹟・名勝・天然記念物の分野にまで拡大された時期でもある。史蹟名勝天然記念物保存法の「第一条 本法ヲ適用スヘキ史蹟名勝天然記念物ハ内務大臣之ヲ指定ス」とあり、古社寺保存の文部省所管に対し、史蹟名勝天然記念物は内務省所管となり、保存行政の所管をめぐる内務・文部権限論争となっていた。大正期を通じた保存行政の内務省から文部省への移管ということは、「従来、一般行政として行われてきた社会政策・社会事業関係の教育的活動が、国民教育の一環として社会教育再編成される過程を意味し」ており、この大きな流れの一環であると考えることができる。この時期、史蹟などと未分化であるが歴史館（社寺宝物館類を除く）には、讃岐博物館などがある。博物館のなかで歴史館が宝物館とともにその主流となり、人々の意識に定着してくるのはこの時期以降のことである。

このようにして史蹟名勝天然記念物保存法によって制定された保存制度は、同時期に床次竹二郎内務大臣の訓令によって始まった民力涵養事業に組み込まれて、国家制度として史蹟名勝保存が地域社会に浸透し始めた。史蹟名勝の保存は、郷土愛重の念を篤くさせ、国史の精華を擁護して民風作興のために最も緊要だったのである。内務省は思想善導の一環として、史蹟保存で愛郷心を涵養し、立国の大義、国体の精華を発揚して国家観念を養成しようとしたのである。府県では府県教育会、府県神職会、学校教員、郡市役所では郡市教育会、郡市神職会との提携が必要で、町村役場では小学教員、神職、町村有志者、青年団員などの幫助が必要だとした。保存制度は地域主体の在地主義とし、地方の教育会、神職会、青年団及び教員などを組織するという具体的方法が提示され、郷土から国家へと結びつけ、一般の人でも身近に国体や国史の精華を直観させる国家制度を、地方の各種中間団体や学校を介在させて、地域社会で実現させる実践体制が想定された。民力涵養事業が各地で展開されると、史蹟名勝保存制度も各地方で確立された（158）。

香川県では大正10年（1921）6月に香川県史蹟名勝天然記念物調査会規程を制定し、これによると調査会は「知事ノ監督ニ属シ史蹟名勝天然記念物ニ関スル事項ヲ調査シ又ハソノ諮問ニ応ジ意見ヲ開申」することと明文化され、会長には縣内務部長、幹事に同社寺兵事課長が就いて早速に活動を始めている。この結果、同11年7月には『史蹟名勝天然記念物調査報告・第一』が刊行され、これに基づいて、史蹟に瓦窯趾（府中村、山内村）、名勝に栗林公園、天然記念物に宝生院の真柏（湊崎村）がそれぞれ指定されている。また、同年11月には香川県史蹟名勝天然記念物保存顕彰規程を定めるなど、その保存事業に力を入れ、以後も香川県では予算化の措置を取るなどして史蹟名勝天然記念物の保存対策を勧めている（159）。この間、小豆島では明治31年に神懸山保勝会が発足し、大正11年には『神懸山志』を刊行して同12年の神懸山名勝指定に貢献している。

このように地方庁では、学務課及び教育会が中心となって史蹟名勝天然紀念物の保存事業が行われており、大正15年（1926）の官制改訂で、府県に内務部、学務部、警察部の3部がおかれ、新たに独立した学務部が史蹟名勝天然紀念物の事務を扱うことになった。中央より先に地方で、保存事業は文部行政の系列に編入され、民力涵養事業の一つとして郡誌などの地方史編纂事業が全国的に進められていた。この史誌編纂作業に、各地で教育会や学校教員などが深く関与し、並行して史蹟調査も実施されたと予測される。

香川県では、香川県師範学校教諭の福家惣衛が、大正3年3月発行の『教育の郷土化新研究』において、郷土保護について「然らば郷土保護とは何ぞや。曰く社会の教化又は教育上必要なる郷土の事物を保存し保護し表彰して維持存続せしむるを目的とする活動なり。名所古蹟古社寺城塞等より古器物古文書古書画動植鉱物等に至る迄之れを保護して保存し偉人の生誕地、死亡地、由緒地を表彰して石碑銅像記念碑を建て以て後人をして敬虔追慕回想憧憬せしめ以て自身自覚の念を高めんとするに在り。郷土保護は国民の品性と好尚とを偲ばしめ歴史の形相人文の徴跡自然の印象たるのみならず或意味に於ては国民生活の最も光榮ある結果として其の歴史の意義と価値とを永遠に傳ふる所以なり。郷土保護は郷土の最も貴重なる産物を存続し以て人類生存の意義を無究に標章する所以にあらずや。（中略）讃の東西の各市町村各の保護すべき貴重なる郷土的貴重品を有す。大に之を保護せざる可らず。今にして郷土保護の最大緊急要事たることを絶叫せずんば我が讃岐は全く歴史なき過去なき残骸として遺されん。郷土保護は実に郷土教化、町村教化の最重最要の緊急事なり」と述べている。また、漢学者の赤松景福は、『香川新報』に大正5年（1916）12月から翌年3月にかけて「府中史蹟」を連載し、讃岐国府関連施設と推定される「国府庁」をはじめ、「印鑰」「聖堂」などを取り上げ、讃岐の歴史を語る際には府中を調べてからにすること、府中が修学旅行生を迎えるに値する場所であること、その場合訪れた人が分かるような施設が必要なこと、石票や石碑などを建てることなど、府中の遺跡・伝承地の重要性和その顕彰方法について自分の考え方を示すとともに、府中にある崇徳上皇関連以外の遺跡や伝承地も紹介している。

その後、大正8年の史蹟名勝天然紀念物保存法の成立とともに、各地で史蹟、名勝、天然紀念物候補の調査が行われ、坂出市に残る「大正八年四月起 史蹟名勝ニ関スル書類 綾歌郡府中村」からは、綾歌郡と府中村とのやり取りの経過を窺うことができ、最も早い年月日の文書日付は大正8年6月23日であった。国から香川県、香川県から綾歌郡へ出された文書をもとに、綾歌郡が府中村を含む郡下の町村へ依頼し、府中村でも綾歌郡から史蹟候補と名勝候補のリストアップを求められた。このとき、府中村から提出された史蹟名勝調査書には、「木丸殿旧跡、内裏泉、菅公祈雨旧跡、讃岐国庁旧跡、印鑰、聖堂、堺石」の7件が候補に挙げられている。その後も、府中村や調査会による調査とは別に、有識者による史蹟顕彰が行われ、大正14年（1925）には、漢学者牧野兼次郎の撰による「讃岐国庁跡碑」が建立され、翌年にはこの碑の落成式が執り行われ、郷土史家岡田唯吉の講演が行われている。また、鼓岡神社境内にある鼓岡文庫には「讃岐国庁古瓦」と題する初

代高松市長の赤松渡や漢学者黒木安雄などの漢詩も残されている（160）。

この他、大正期の史蹟名勝及び歴史の保存、郷土の偉人などの顕彰運動に関連したものとして、大正3年（1914）3月13日に主基斎田が綾歌郡山田村大字山田上190番戸の岩瀬辰三郎所有の同村大字山田上字田頃地内に決定した旨の決定書交付式を県正庁で挙行。同年3月18日には鹿子木小五郎香川県知事が主基斎田決定を契機とし、聖意を奉じてますます農事の改善に努めるよう告諭している。また、同4年10月には、高松市に大正天皇御即位記念道路が開通し、同年11月には県下各地で御即位奉祝提灯行列が行われるとともに、勤王家松平左近に正四位、藤沢東岳に従四位、小橋友之助・藤川三溪・小橋安蔵、産業功労者西嶋八兵衛にそれぞれ正五位が追贈されている。また、同6年5月には大川郡神職会が古墳調査会を設立して古墳の保存を呼びかけ、同8年11月には初代高松藩主松平頼重に従三位、勤王家土肥大作・太田次郎・松岡宗四郎に正五位、木内順二に従五位が追贈されるとともに、同9年1月には香川郡鷺田村「桃山御陵遥拝所」石碑が建立除幕され、同11年1月には孝子節婦表彰式が県正庁で挙行されている。さらに同13年11月には、香川県教育会主催の讃岐先賢堂追祀祭で、旧高松藩主松平頼恕ほか8名が追祀され、翌14年12月には伯爵松平頼壽銅像建設發起人会が表誠館で開催されるなど、活発な顕彰活動が行われていることが分かる（161）。

2 国民精神作興運動と国民教化

大正10年代になると、文部省は、第一次大戦後の国民思想の「浮華輕佻」を踏まえて国民思想統制に一層力を入れ始めた。大正10年（1921）5月、中橋徳五郎文部大臣は地方長官会議において思想問題に言及し、「元来児童生徒ノ志操ト行為ニ対スル指導ヲ完スル為ニハ、特ニ教員自身カ思想問題ニ関スル正当ナ理解ト公正ナ批判力トヲ有タナケレハナラス」として教員の思想問題についての正当な理解と公正な批判的見地の保持を要請するとともに、同11年5月の地方長官・視学官会議においては、「思想界ノ動揺不安」を一日も早く整調しなければならぬとして「学校ニ於ケル教育トシテハ教授訓練ノ全般ニ関係スル訳デアリマスガ、中ニモ修身教授ニ於テ国民道德ノ徹底ヲ図リ、人格ノ陶冶ニカメルトモニ、現代思想ノ公平ナル批判ヲ与ヘルコトガ最モ必要デアリマス」と訓示して、暗に新教育や児童中心主義への批判を行うとともに、修身教授による国民道德の徹底・人格陶冶の必要性を説いている。

そして、関東大震災直後の大正12年（1923）11月10日には「国民精神作興ニ関スル詔書」が渙発され、「浮華放縱ノ習」や「輕佻詭激ノ風」を戒め、「質実剛健ニ趨くことで国民精神を涵養・振作し、国家の興隆と民族の安栄・社会の福祉を図るべきことが要請された。これを受けて文部省では、同年11月17日に岡野敬次郎文部大臣が各学校長宛に「聖旨ヲ貫徹スルノ途ハ先ツ教育ヲ振興シテ國本ヲ培養スルニ在リ職ニ教育ノ任ニ在ル者夙夜淬礪以テ 聖慮ニ副ヒ奉ラムコトヲ期スヘシ」という文部省訓令号外を発す

るとともに、国民思想善導を目的に、文部省普通学務局は地方長官に通牒を發して「美事善行」を収集させ、震災という運命共同体下での「忠君の精神を發揮したる事例」「職務及び責任觀念により私事を犠牲に供したる事例」等を教育資料としてまとめるなどしている（162）。

香川県では、中川健蔵香川県知事が郡市長会を招集して「建国ノ大義」に基づく国民道徳の振作を強調し、思想善導にとりくむよう指示し、「国民精神振作詔書実行協定ノ要項」を定めて「①教育ノ淵源ヲ崇ヒ国民道徳ノ確立ヲ期スルコト、②風紀ヲ振作シ質実剛健ナル民風ヲ作興スルコト、③隣保互助協調諧和ノ実ヲ挙げ社会ノ円満ナル發達ヲ期スルコト、④国家公共ニ対スル責任ヲ自覺シ奉公ノ実ヲ挙クルコト」を実行するよう呼びかけている。これを受けて実際の教育現場でも、大川郡松尾尋常高等小学校の「本校教育施設概覽」（大正13年の研究授業資料）によれば、同校の教育綱領の冒頭には「教育ニ関スル勅語、戊申詔書、国民精神作興ニ関スル詔書ノ御趣旨ヲ奉載シ小学校令第一条ヲ遵守シ、国勢ト時代ノ要求ニ鑑ミ且ツ本村ノ実状ニ照シテ左ノ方針ヲ確立シ之ニ向ツテ全力ヲ挙ゲンコトヲ期ス。一、敬虔犠牲的精神涵養、二、生産的能率ノ向上、三、芸術的趣味性陶冶」と教育勅語・戊申詔書・国民精神作興詔書の3つの詔書が掲げられるようになっている。続く教育実施系統表では、児童の知育、徳育、美育、体育について触れられ、知育の方針には「自学自習、自己活動ヲ以テ第一原理トス」、徳育の方針には「自律自治、道徳実践指導、徳性涵養」、美育の方針には「創作鑑賞、美感陶冶養成」、体育の方針には「自彊自育、心意ノ強大ナル活動ノ基礎養成」が掲げられ、以下それぞれの方策、反省について順にその内容が書かれている。その中において、徳育部門で「早起神社参拝、軍人墓地参拝」、体育部門で「体操及課外遊戯、早起、登山、強行遠足」が取り上げられている点に注目される。そして最後には職員研究・修養を挙げて、これらを実践するための毎日・毎週・毎月及び年間行事予定表や時間配当表が作成されており、毎月2回の奉仕日や毎月1回の早起、登山、神社参拝が行われ、5月27日の海軍記念日講話、7月30日の明治天皇聖徳講演会、9月27日の氏神参拝、11月中旬の鍛錬遠足、2月25日の祈念祭参拝、3月10日の陸軍記念日・軍人墓地参拝などが定められていたことが分かる。また、三豊郡山本町辻尋常高等小学校では、大正4年（1915）の大正天皇即位大嘗祭で、三豊郡が主基田に用いる筵の献納などを担当したために同年6月14日に行われた田植式に、児童を引率して全職員が拝観に行ったことが学校日誌に記されている。大正11年（1922）11月16、17日に、三豊平野を主な舞台として陸軍特別大演習が行われた際にも、病氣療養中の大正天皇に代わって摂政宮（後の昭和天皇）が愛馬に乗って詫間町の弁天山に向かう姿や大演習を統監される様子を伝える写真、児童が摂政宮奉迎の準備やその大演習を参観したという記述が日誌に残されている（163）。

社会教化団体を通じた社会事業も盛んに行われ、大正13年（1924）設立の香川県勤儉奨励地方委員では毎月10日を禁酒日、13日を禁煙日、15日を貯蓄日と定め、大正15年10月26日に設立された香川県一心会の会則第2条には、「本会ハ国体ノ本義

ニ依リ一般社会ノ不自然不合理ナル感情的差別ノ撤廃ヲ図リ自覚反省ニ依リ其ノ習俗ヲ改善シテ四海兄弟ノ実ヲ挙ゲ国家ノ健全強固ナル發達ヲ期スルヲ以テ目的トス」とあり、昭和2年（1927）10月1日には香川県住民全体で組織された讃岐昭和会（会長：知事、副会長：県会議員及び香川県学務部長）が設立され、その会則第1条にも「本会ハ人道ノ基調タル同胞相愛ノ本義ニ則リ旧来ノ陋習ヲ改メ融和親善ヲ厚クシ社会ノ福祉国家ノ隆昌ヲ期スルヲ以テ目的トス」と記されるなど、「国民精神作興ニ関スル詔書」渙発を契機として社会事業が幅広く展開されるようになっていくことが分かる。香川県内にはその他の社会教化団体として、明治38年設立の小海村一致奨励会（会長：村長）、大正14年設立の勤儉奨励引田町委員会（会長：町長）と四條村満月会（会長：村長）、昭和3年設立の郡家村教育会（会長：小学校長）、昭和4年設立の二生村公私経済緊縮委員会教化部、昭和5年設立の西植田村教化団、奥鹿村教化委員会、塩江村教化联合会、山内村教化联合会、観音寺町教化联合会、常盤村教化联合会、昭和6年設立の栗熊村自治会、与島村教化联合会などがあった（164）。

大正12年の「国民精神作興ニ関スル詔書」の渙発を受けて、翌13年4月には「文政審議会官制」が公布され、内閣総理大臣直属の諮問機関として「文政審議会」が設置された。その第1条には「文政審議会ハ内閣総理大臣ノ監督ニ属シ其ノ諮詢ニ応シテ国民精神ノ作興、教育ノ方針其ノ他文教ニ関スル重要ノ事項ヲ調査審議ス」とあり、総理大臣を総裁として、副総裁2人、これには文部大臣及び委員の1人が当たり、実業界・政界・学界・教育界及び政府各方面からの委員50人以内をもって組織された（文部科学省HP）。文政審議会は、大正13年（1924）4月15日から昭和10年（1935）12月29日に至る期間に、①小学校令改正（義務教育年限延長実施）、②中等教育改善のための中等教科書の標準編纂、③師範教育の改善・充実、④学校における教練の振作、⑤幼稚園令制定、⑥高等小学校制度の改善、⑦青年訓練、⑧大学令改正、⑨師範教育制度改正、⑩学位令改正、⑪中学校教育改善、⑫師範教育改善、⑬大阪帝国大学創設、⑭青年学校制度制定の14件の諮詢を受け、12答申とそれ以外に3件の建議を行っている。この結果、大正14年（1925）4月には「陸軍現役将校配置令」が公布され、官公立の師範学校、中学校、実業学校、高等学校、大学予科、専門学校、高等師範学校等の男子生徒は、配置された陸軍現役将校の直接指導の下で教練を修めることになり、同15年4月には「青年訓練所令」及び「青年訓練所規程」が公布され、同年7月から全国一斉に青年訓練所が設置された。青年訓練所は、小学校卒業以後職業に従事する概ね16歳から20歳の男子青年を対象として、4年間の訓練を行う施設で、訓練科目として「修身及公民科」「教練」「普通学科」「職業科」が置かれた。勤労青少年に対する教育・訓練機関として、一方の実業補習学校が産業界の要請に応える形で職業教育に比較的重点を置いたのに対し、もう一方の青年団は軍部や在郷軍人会の影響もあって、入営に備えて青少年の心身を鍛錬することを志向する傾向があった。青年訓練所の設置は、こうした動向の中で、背後に軍部の影響を受けた青年団の意向がほぼ満たされる形で実現した。実業補習学校と青年訓練所が併立し、

両者が制度的に一部重複しながら義務教育終了から入営に至る期間の青年をその影響下に置くことになった。しかも、両者ともその施設は既存の小学校に付設ないし併設されるのが一般的であった。香川県では、大正15年5月17日に青年訓練実施要項（香川県訓令第7号）を定め、同年5月27日には市町村内各実業補習学校毎に1公立青年訓練所を併設することとし、同年6月30日には各市町村立青年訓練所の設置を認可している（165）。

このように大正12年の「国民精神作興ニ関スル詔書」渙発後は、風紀を振作して質実剛健の民風を作興し、国家公共に対する責任を自覚するとともに、隣保互助協調諧和の実を挙げて社会の円満な発達をめざす国民道徳を確立するための様々な国民教化策が、国民各層を対象にして具体的に実行されていったのである。

註

（105）三谷太郎『新版大正デモクラシー論—吉野作造の時代—』東大出版会、1995年、1頁～2頁。

第一次世界大戦後、日本社会は大きく変動して名望家を中心とした秩序共同体が崩れ、都市中間層、労働者、農民が自立した階層、階級として機能しはじめ、人格的平等をベースに政治的自由、社会的平等を要求する主体に成長していった。このような名望家社会から大衆社会への変動は、伝統的秩序価値に対して資本主義的＝市場原理的秩序機能が社会的に拡大浸透していく過程であったといえる（森川輝紀『大正自由教育と経済恐慌—大衆化社会と学校教育—』三元社、1997年、7頁～8頁）。

（106）住友陽文「デモクラシーのための国体—『大正デモクラシー』再考—」歴史科学協議会編『歴史評論』第766号、校倉書房、2014年、25頁～26頁。大正的思想状況一般を特徴づける社会と人間の発見については、飯田泰三「ナショナル・デモクラットと『社会の発見』」（飯田泰三『批判精神の軌跡—近代日本精神史の一稜線—』筑摩書房、1997年、205頁～207頁）に詳しい。

（107）山本正身『日本教育史』慶応大学出版会、2014年、219頁、224頁～225頁。大正自由教育は、明治30年代の活動主義や新教育論から出発したといわれ、これらの実践を支えた理論は、子どもの自発的な学修と生活経験に基づく実践を生み出し、その教育は、全国画一的なそれまでの実践に対して郷土的、直観的であり、教授中心の学習形態から子ども自身の自発的な学習・研究を重視するものへ転換していったのである（谷口和也『昭和初期社会認識教育の史的展開』風間書房、1998年、11頁）。

（108）浮田和民『帝国主義的教育』民友社、1901年、49頁、439頁。浮田は、また「教育の終局目的は、個人として、又た国民として、其の人格を発達せしむるに在りと雖も、其の直接目的は、個人として、又た国民として、現下の生存競争に適応すべき性質を具備せしむるに在り。此の生存競争に資せざる教育は無用の教育なり。此の生存競争に益せざる学問は有害の学問なり。故に教育に従事する者は先づ其の社会の必要を知り、其の社会を圍繞する四邊の状況を察し、個人としては、其の社会的境遇に適合し、又た国民としては、其の世界的境遇に順応すべき特性を養成せんことを努めざる可からず」としている（浮田和民『国民教育論』民友社、1903年、

- 13 頁)。藤原政行「帝国主義への志向と『新教育』の胎動」『教育学雑誌』第 12 号、1978 年、34 頁、36 頁。
- (109) 牛田匡「日本における新教育の系譜」『教育学科研究年報』第 28 号、2002 年、57 頁～66 頁。
山本正身『日本教育史』慶応大学出版会、2014 年、226 頁～228 頁。中野光『改訂増補大正デモクラシーと教育』新評論、1990 年、138 頁。橋本美保・田中智志編『大正新教育の思想—生命の躍動—』東信堂、2015 年、26 頁。
- (110) 玉村稔監修・香川県中学校社会科研究会編『郷土歴史人物事典香川』第一法規、1978 年、136 頁～137 頁。市原輝士『香川県郷土の先覚読本：教育・文化・社会を築いた 99 人』丸山学芸図書、1995 年、146 頁～147 頁。村山幸輝「新教育運動の展開」『香川県史』第 6 巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988 年、386 頁。丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史 3』近代・現代編、丸亀市、1996 年、650 頁。斎藤之誉「大正自由教育期における地理科自学輔導論の実践的展開—分団教授を中心に—」『R J I S』第 18 巻 2 号、11 頁～29 頁。
- (111) 山崎高哉「讃岐の人・谷本富の生涯と思想」『戦前の教育者群像』高松市歴史資料館、2006 年、21 頁～22 頁。谷本富『系統的新教育学綱要』1907 年、86 頁～95 頁、294 頁。木下繁弥「明治末期における谷本富の『新教育』論について—近代日本教育思想史研究の『覚書』—」『人文学報』第 47 号、東京都立大学人文学部、1965 年、227 頁～252 頁。
- (112) 小原國芳編『日本新教育百年史』玉川大学出版部、1970 年、388 頁、450 頁～463 頁。村山幸輝「新教育運動の展開」『香川県史』第 6 巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988 年、386 頁～402 頁。丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史 3』近代・現代編、丸亀市、1996 年、651 頁～656 頁。香川大学教育学部附属高松小学校創立百周年記念事業実行委員会編『香川大学教育学部附属高松小学校百年史』香川大学教育学部附属高松小学校、1990 年、74 頁。
- (113) 『大正六年十月 全国師範学校長会議録』文部省普通学務局、1917 年、3 頁～4 頁。香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953 年、242 頁。
- (114) 堀切勝之「我が国の『教育の近代化』に関する一考察—大正期の『臨時教育会議』の歴史的意義とその前後の歴史事蹟（その一）—」『近畿大学教育論叢』第 17 巻第 2 号、近畿大学教職教育部、2006 年、34 頁～43 頁。同「我が国の『教育の近代化』に関する一考察—大正期の『臨時教育会議』の歴史的意義とその前後の歴史事蹟（その二）—」『近畿大学教育論叢』第 18 巻第 2 号、近畿大学教職教育部、2007 年、23 頁～38 頁。堀切は、大正期の「臨時教育会議」と昭和期の「臨時教育審議会」（昭和 5 9 年 9 月 5 日～昭和 6 2 年 8 月 7 日）には共通点があるとし、文部省レベルでは教育改革の整備・拡充の断行は無理であるという結論に立ち、臨時という特別な呼称をつけ教育改革を内閣総理大臣の諮問に応じるという政府レベルで断行したことである、としている。海後宗臣編『臨時教育会議の研究』東大出版会、1960 年、34 頁。久保義三「大正期の教育改革—とくに臨時教育会議を中心として—」『教育学研究』第 37 巻第 3 号、日本教育学会、1970 年、15 頁～16 頁。『資料 臨時教育会議』第 1 集、文部省、1979 年、90 頁。山本正身『日本教育史』慶応大学出版会、2014 年、246 頁～247 頁。江島頭一『日本道德教育の歴史—近代から現代まで—』ミネルヴァ書房、2016 年、96 頁～97 頁。

- (115) 大霞会編『内務省史』第2巻、地方財務協会、1970年、247頁～249頁。井深雄二『近代日本教育費政策史—義務教育費国庫負担政策の展開—』勁草書房、2004年、3頁。山本正身『日本教育史』慶応大学出版会、2014年、254頁～255頁。石戸谷哲夫は、この負担法は町村民の負担軽減要求に押された諸政党の「間口は教育費であるが、奥行きは町村負担軽減費である」政策要求を背景として成立したもので、教育の機会均等原則を認めたものではなく、「支配勢力にとっては思想対策用であった」と指摘し(石戸谷哲夫『日本教員史研究』野間教育研究所、1958年)、久保義三は、この負担法の成立による義務教育への国家投資は「益々不均等発展を示す地方財政の緩和、教育の改善という合理的側面をもちつつ国家主義的軍事的教育への反動教育政策展開の基礎工作を果たしたとみることができる」とし、「国庫負担の成立は国民教育の改善に役立ったと簡単に断定すべきではない」と問題提起している(久保義三「教育費政策の場合」教育史研究会編『資本主義社会の教育法則』東洋館出版者、1956年、135頁～136頁)。
- (116) 大正7年4月16日付『公文月報』。香川県編『香川県政史年表』香川県郷土読本刊行会、1966年、250頁。末松慶和「師範学校入学状況及び卒業後の社会経済的待遇に就いて—福岡県を中心として—」『福岡学芸大学紀要』第3号第一部文科系統、福岡学芸大学、1954年、141頁～146頁。
- (117) 「解説」『香川県史』第12巻、資料編・近代・現代史料Ⅱ、香川県、1988年、435頁～437頁。村山幸輝「新教育運動の展開」『香川県史』第6巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988年、391頁～396頁、401頁～402頁。香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953年、208頁。
- (118) 『資料 臨時教育会議』第1集、文部省、1979年、90頁。「全国師範学校附属小学校主事会」『帝国教育』第460号、1920年、99頁。『大正九年十月全国師範学校長会議録』文部省普通学務局、1921年、12頁。松本裕司「大正初期の附属小学校と連合研究会の設立—大分県師範学校附属小学校を中心に—」『総合政策』第9巻第1号、岩手県立大学共通教育センター、2007年、3頁～13頁。
- (119) 香川大学教育学部附属高松小学校創立百周年記念事業実行委員会編『香川大学教育学部附属高松小学校百年史』香川大学教育学部附属高松小学校、1990年、20頁、29頁～32頁、77頁～83頁。前主事馬淵友次郎編「附属小学校四十五年史」『学報 創立四十五周年記念誌』第34号、香川県師範学校附属小学校、1935年、52頁～55頁。大正9年10月1日付『香川新報』。
- (120) 谷口和也『昭和初期社会認識教育の史的展開』風間書房、1998年、29頁～30頁。坂東道代「岐阜県における郷土教育の進展」『岐阜史学』第98号、岐阜史学会、2001年、103頁。
- (121) 中野光『大正自由教育の研究』黎明書房、1998年、58頁～66頁、70頁。内川隆志「郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館—」『國學院大學博物館学紀要』第19輯、國學院大學、1994年、2頁。水林順子「牧口恒三郎の提唱した『郷土科研究』の可能性」『創大教育研究』第20号、創価大学教育学会、2011年、112頁～118頁。
- (122) 大正3年11月11日付『香川新報』。

- (123) 萩原和孝「鹿児島県における郷土教育の変遷—明治・大正・昭和初期にかけて—」三輪・席尾・西村・平井編『地域政策科学研究』第2号、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科地域政策科学専攻、2005年、170頁。
- (124) 草薙金四郎監修・磯野実編集『続讃岐人名辞書』藤田書店、1985年、648頁～649頁。『讃岐公論』第24巻新年号、讃岐公論社、1959年、27頁～28頁。市原輝士『香川県郷土の先覚読本：教育・文化・社会を築いた99人』丸山学芸図書、1995年、20頁～21頁。
- (125) 『香川県史』第6巻、通史編近代Ⅱ、四国新聞社、1988年、541頁。福家惣衛『讃岐人物傳（全）』香川新報社、1914年、3頁、6頁、20頁～828頁。同『教育の郷土化新研究』1914年、2頁、9頁～24頁。香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953年、207頁。
- (126) 内川隆志「郷土教育の変遷Ⅰ—明治～昭和初期の郷土教育—」『國學院大學博物館学紀要』第15輯、國學院大學、1990年、57頁。同「郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館—」『國學院大學博物館学紀要』第19輯、國學院大學、1994年、2頁。
- (127) 海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌「我が國に於ける郷土教育の発達」教育思潮研究編『教育思潮研究』第6巻第1輯、目黒書店、1931年、212頁～214頁。海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌『我國に於ける郷土教育と其施設』目黒書店、1932年、22頁～23頁。関戸明子「群馬県における郷土教育の展開—明治期から昭和初期まで—」『群馬大学教育学部紀要・人文・社会科学編』第51巻、群馬大学教育学部、2002年、138頁。同「戦時中の郷土教育をめぐる制度と実践—群馬県師範学校・女子師範学校の事例を中心に—」「郷土」研究会編『郷土—表象と実践—』嵯峨野書院、2003年、5頁。山崎博は、大正7年頃までの画一化に反発しての郷土教育化主張の出現があったとし、①生活を基調とする、②全人格の発達を目的とする、③社会環境の教育的意味を重視する、④自治的・協同的社会訓練を尊重する、⑤創造や労作を重んずる、の5点において新教育と郷土教育とは一致するとし、郷土教育は新教育からの発展だと述べている（山崎博『郷土教育の再吟味—研究と批判—』教育実務社、1931年、127頁）。久木幸男・鈴木英一・今野喜清編『日本教育論争史録』第2巻近代篇（下）、第一法規出版、1980年、336頁～360頁。
- (128) 後藤総一郎「地方学の形成」児玉幸多・林英夫・芳賀登編『地方史の思想と視点』柏書房、1877年、107頁～108頁。高瀬町編集・発行『高瀬町史』通史編、2005年、596頁。田村達也「小学校資料論—かつて小学校は地域のセンターであったという視点から—」『鳥取県立文書館研究紀要』第1号、鳥取県立公文書館、2005年、15頁、19頁。高橋敏『日本民衆教育史研究』未来社、1992年、373頁～374頁。
- (129) 塚本学「地域史研究の課題」『岩波講座・日本歴史25・別巻2』岩波書店、1976年、333頁～368頁。野澤秀樹「柳田國男と小田内通敏—『郷土研究』をめぐって—」『放送大学研究年報』第26号、放送大学、2008年、127頁～139頁。佐藤健二「民俗学と郷土の思想」『岩波講座近代日本の文化史5』岩波書店、2002年、69頁。大城直樹「『場所と記憶—『郷土』表象はいかにしてつくりあげられたか—』」『談』N0.89、たばこ総合研究センター編集・発行、2010

- 年、38 頁～41 頁。
- (130) 曾川壽吉『讃岐通史』上田書店、1926 年、4 頁～7 頁、431 頁～436 頁。高木博志『『郷土愛』と『愛国心』をつなぐもの—近代における『旧藩』の顕彰—』『歴史評論』第 659 号、校倉書房、2005 年、2 頁～18 頁。香川県編『香川県政史年表』香川県郷土読本刊行会、1966 年、260 頁、307 頁。白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版、2004 年、7 頁。
- (131) 由谷裕哉・時枝務編『郷土史と近代日本』角川学芸出版、2010 年、10 頁～14 頁。
- (132) 市原輝士『香川県郷土の先覚読本：教育・文化・社会を築いた 99 人』丸山学芸図書、1995 年、10 頁～19 頁、30 頁～31 頁。玉村稔監修・香川県中学校社会科研究会編『郷土歴史人物事典香川』第一法規、1978 年、117 頁～118 頁、126 頁、130 頁～131 頁。丸亀市企画・白川悟文『丸亀・郷土を彩った人々』丸亀市、1998 年、91 頁～92 頁。市原輝士「郷土誌の先覚」1993 年 11 月 14 日付け四国新聞。斎藤忠『郷土の好古家・考古学者たち』西日本編、雄山閣出版、2000 年、133 頁。
- (133) 香川県教育会設立に貢献した岡内清太（1863～1944）は、文久 3 年高松城下三番丁生まれ。後藤芝山の家訓「雀鳴即起」によってしつけを受け、6 歳にして論語、十八史略などを暗唱した。父甚蔵の勧めで鶴林寺内の洋学寮に入り、英人モリス、東原宣兼から英語を学んだ。20 歳で三木郡田中村の天枝小学校長に赴任した。綾田桃三、島滝次郎らと高松同盟以文会を発起させ、県下における教員の資性向上のため、最初の教育研究団体を組織し、その先頭に立った。明治 20 年 1 月 1 日に高松同盟以文会を改組拡大して讃岐教育会と改称し、のち香川県教育会を設立し、明治 38 年には副会長となり、香川県教育会図書館を開館している（市原輝士「郷土誌の先覚」1993 年 2 月 27 日付「四国新聞」）。
- (134) 『香川県教育会百年の歩み』香川県教育会、1997 年、46 頁～55 頁。香川県教育会香川郡教育部会でも、大正 4 年 10 月に栗林村中の村に立誠館（香川文庫）を開館するとともに、同年 3 月 26 日から 3 日間、郡教育の発展向上を図るために郡内小学校児童成績品陳列、郡内小学校教員の考案物陳列、町村史編纂の参考にするために郷土の出品物の陳列、国産奨励に関する出品物陳列、児童学芸会などを行い、毎年 2 月 11 日の紀元節には小学校・青年学校の模範児童・青年を 1 校 1 名ずつ表彰する活動を行っている（同、172 頁～174 頁）。香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953 年、207 頁。大正 9 年 3 月 19 日付け「香川新報」。丸山幸太郎「県人・県民意識の発揚過程」『岐阜史学』第 98 号、岐阜史学会、2001 年、45 頁～61 頁。
- (135) 梶山雅史「教育会史研究の課題と展望」『日本教育史研究』第 34 号、日本教育史研究会、2015 年、74 頁～80 頁。同代表「近代日本における教育情報回路と教育統制に関する総合的研究」（科学研究費助成事業研究成果報告書）2015 年。同編『近代日本教育会史研究』学術出版会、2007 年。同編『続・近代日本教育会史研究』学術出版会、2010 年、26 頁～32 頁。大久保史郎「『中間団体』論の視点と課題」『立命館大学人文科学研究紀要』第 84 号、2004 年、1 頁～18 頁。上田庄三郎「教育団体史—教育会の発展と没落—」石山脩平・海後宗臣・村上俊亮・梅根悟編『教育文化史大系Ⅱ』金子書房、1954 年、225 頁～235 頁。白石崇人「大日本教育会お

- よび帝国教育会における研究活動の主題—学校教育・初等教育・普通教育研究の重視—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第 51 巻、中国四国教育学会、2005 年、66 頁～71 頁。阿部彰「大正・昭和初期教育政策史の研究（2）—プレッシャーグループとしての帝国教育会、教育擁護同盟—」『大阪大学人間科学部紀要』第 3 号、大阪大学、1977 年、83 頁～105 頁。
- (136) 香川県育英会百十年の歩み編集委員会編『香川県育英会百十年の歩み』香川県育英会、2016 年、30 頁、56 頁～64 頁。染井寮では、雑誌『染井』第 1 号（香川県育英会寄宿舍発行、さぬき市教育委員会蔵）が昭和 2 年 6 月末日に発行されている。
- (137) 香川県育英会百十年の歩み編集委員会編『香川県育英会百十年の歩み』香川県育英会、2016 年、10 頁～11 頁、92 頁～100 頁。日詰裕雄「藩校講道館の系孫岡内清太と香川県育英会百十年の歩み～編集で出会ったエピソードも交えて～」レジュメ、2016 年、1 頁～12 頁。『讃岐学生会雑誌』は同第 1 号（明治 30 年 5 月 6 日）～同第 70 号（大正 10 年 12 月 10 日）、『會誌』第 71 号（大正 11 年 7 月 25 日）～同第 72 号（大正 11 年 12 月 23 日）、『學友』第 73 号（大正 12 年 3 月 1 日）～同第 115 号（昭和 18 年 12 月 25 日）と変遷している。和歌山県では、『和歌山学生会雑誌』（国立国会図書館蔵）が和歌山学生会から明治 22 年（1889）に発刊されており、香川県においてもこれらを参考にしたものと思われる。
- (138) 池原芳太郎編『讃岐』第 1 号、讃岐会、1913 年。同第 2 号、1914 年、49 頁～52 頁、116 頁～118 頁、189 頁～195 頁。同 4 号、1915 年、3 頁～4 頁、23 頁、26 頁。
- (139) 松平公益会編・発行『松平公益会八十年史』2006 年、10 頁～14 頁、46 頁～49 頁、162 頁 163 頁。成田龍一『「故郷」という物語』吉川弘文館、1998 年、70 頁～96 頁。内山一幸『明治期の旧藩主家と社会—華士族と地方の近代化—』吉川弘文館、2015 年、207 頁～219 頁、273 頁～276 頁、281 頁～288 頁。長谷川怜の書評「内山一幸『明治期の旧藩主家と社会—華士族と地方の近代化—』吉川弘文館、2015 年」『日本歴史』第 822 号、吉川弘文館、2016 年、105 頁～107 頁。
- (140) 伊藤寿明「日本博物館発達史」伊藤寿明・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978 年、82 頁、111 頁、113 頁。倉内史郎『明治末期社会教育観の研究—通俗教育委員会成立期—』野間教育研究所紀要第 20 集、講談社、1961 年、15 頁～25 頁、140 頁～141 頁堀切勝之「我が国の『教育の近代化』に関する一考察—大正期の『臨時教育会議』の歴史的意義とその前後の歴史事蹟（その二）—」『近畿大学教育論叢』第 18 巻第 2 号、近畿大学教職教育部、2007 年、23 頁～38 頁。
- (141) 香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953 年、209 頁。丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史 3』近代・現代編、丸亀市、1996 年、666 頁。
- (142) 伊藤寿明「日本博物館発達史」伊藤寿明・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978 年、120 頁。玉村稔監修・香川県中学校社会科研究会編『郷土歴史人物事典香川』第一法規、1978 年、109 頁～110 頁。『郷土博通信』創刊号、鎌田共済会郷土博物館、2013 年、1 頁～2 頁。「郷土博物館のあゆみ（1）博物館建設前史」『郷土博通信』NO. 2、鎌田共済会郷土博物館、2013 年、9 頁。

- (143) 棚橋源太郎『郷土博物館』刀江書院、1932年、142頁～144頁。細川珠己「棚橋源太郎の博物館論と郷土の具体化」『空間・社会・地理思想』第14号、2011年、18頁。
- (144) 福家惣衛編輯『昭和十六年十月現在 鎌田共済会要覧』鎌田共済会、1942年、6頁～44頁。
「郷土博物館のあゆみ（1）博物館建設前史」『郷土博通信』N0.2、鎌田共済会郷土博物館、2013年、9頁～10頁。「郷土博物館のあゆみ（2）建物の建設へ」『郷土博通信』N0.3、鎌田共済会郷土博物館、2014年、8頁。「郷土博物館のあゆみ（3）調査部とは何か」『郷土博通信』N0.4、鎌田共済会郷土博物館、2014年、7頁。
- (145) 棚橋源太郎『博物館・美術館史』長谷川書房、1957年、70頁～75頁。新井重三「郷土教育と博物館—郷土博物館の心を求めて—」日本博物館協会編・発行『博物館研究』124号、1978年、21頁～24頁。棚橋源太郎『郷土博物館』刀江書院、1932年、186頁～188頁。生島美和「棚橋源太郎の郷土博物館論の現代的意義—地域博物館論の基盤としての位置づけ—」『教育学論集』第2号、筑波大学大学院人間総合科学研究科教育学専攻、2006年、49頁～51頁、51頁～56頁。森金次郎「郷土博物館」長坂金雄編輯『郷土史研究講座』第9号、雄山閣、1932年、46頁～53頁。細川珠己「棚橋源太郎の博物館論と郷土の具体化」『空間・社会・地理思想』第14号、2011年、18頁～23頁。大正14年10月1日時点の坂出町の人口は、18,054人であった（坂出市史編さん委員会編『坂出市史』年表、坂出市、1988年、443頁）。
- (146) 馬淵友次編「附属小学校四十五年史」『学報 創立四十五周年記念誌』第34号、香川県師範学校附属小学校、1935年、53頁。『香川県教育会百年の歩み』香川県教育会、1997年、172頁。内川隆志「郷土教育の変遷Ⅰ—明治～昭和初期の郷土教育—」『國學院大學博物館学紀要』第15輯、國學院大學、1990年、54頁～65頁。61頁。棚橋源太郎『郷土博物館』刀江書院、1932年、142頁。伊藤寿明「日本博物館発達史」伊藤寿明・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978年、115頁。
- (147) 伊藤寿明「日本博物館発達史」伊藤寿明・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978年、82頁、111頁、113頁。山本正身『日本教育史』慶応大学出版会、2014年、256頁。
- (148) 香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953年、209頁。村山幸輝「新教育運動の展開」『香川県史』第6巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988年、386頁～403頁。
- (149) 「解説」『香川県史』第12巻、資料編・近代・現代史料Ⅱ、香川県、1988年、481頁～506頁。
- (150) 大霞会編『内務省史』第3巻、地方財務協会、1971年、379頁。村山幸輝「新教育運動の展開」『香川県史』第6巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988年、404頁～406頁。香川県編『香川県政史年表』香川県郷土読本刊行会、1966年、223頁。『香川県史』第12巻、資料編・近代・現代史料Ⅱ、香川県、1988年、416頁～417頁、467頁～472頁。
- (151) 丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史3』近代・現代編、丸亀市、1996年、667頁～669頁。香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953年、271頁。香

川県実業補習学校教員養成所初代主事の伊賀小四郎は、のち香川県における香川青年師範学校の生みの親、育ての親でもあった（「香川県青年教育の父・伊賀小四郎」香川県立ミュージアム常設展示室1資料 Vol.84、2017年。高松市立図書館編『続・高松風土記』高松市役所、1981年、149頁）。

- (152) 『総合郷土研究・香川県』香川県師範学校・香川県女子師範学校共編、1939年、758頁～759頁。のち鎌田共済会図書館は、昭和12年7月25日に綾歌郡陶村に陶分館を設立して、この地域の読者の便を図っている（中尾飛佐太編輯『昭和十二年七月 鎌田共済会図書館陶分館の開館に際して』鎌田共済会、1937年、1頁～2頁）。
- (153) 和崎光太郎「近代日本における『青年期』概念の成立—『立志の青年』から『学生青年』へ—」『人間・環境学』第19巻、京都大学大学院人間・環境学研究科、2010年、35頁。田嶋一『＜少年＞と＜青年＞の近代日本—人間形成と教育の社会史—』東大出版会、2016年、1頁～2頁、14頁、109頁～110頁、127頁、137頁～138頁、188頁、208頁～210頁。田嶋氏は、明治中後期に「修身」は学校科目として、「修養」は働く青年、「教養」は学生青年層の間に広がったとしている。また、山岸治男氏は、近代日本社会にみられる大量の農家出身者の社会移動とそのライフコースに着目するなかで、流行歌の歌詞の内容が大正期中ばまでは多くの歌に「志」が歌い込まれていたが、大正中ばから急速にその影を薄くし、代わって「どうせ」という諦めや自暴自棄的な内容の語に多くなると指摘し、彼らのライフコースや社会の有り様にも、大なり小なり、資本主義と国家主義の動向が関与していると推測している（山岸治男『近代日本人のライフコースと自我形成』多賀出版、1993年、353頁～360頁）。
- (154) 安田治「総論」『日本近現代史3—現代社会への転形—』岩波書店、1993年。大門正克「日本近現代史の転換点—第1次世界大戦後の農村社会—」『歴史学研究』第664号、1994年。背戸博史「大正期農村部における学校の社会的位相—地方改良運動から民力涵養運動への転換に着目して—」『琉球大学法文学部人間科学科紀要』人間科学第3号、琉球大学法文学部、1999年、183頁～205頁。
- (155) 吉本富男「民力涵養運動の一考察」『国史学』第89号、1972年、52頁。大霞会編『内務省史』第1巻、地方財務協会、1971年、341頁。大霞会編『内務省史』第3巻、地方財務協会、1971年、377頁～378頁。内務省地方局『民力涵養宣伝経過』1920年。『民力涵養第一年』京都府内務部庶務課、1920年、5頁。森本和男『文化財の社会史—近現代史と伝統文化の変遷—』彩流社、2010年、412頁～413頁。背戸博史「大正期農村部における学校の社会的位相—地方改良運動から民力涵養運動への転換に着目して—」『琉球大学法文学部人間科学科紀要』人間科学第3号、琉球大学法文学部、1999年、189頁。
- (156) 香川県編『香川県政史年表』香川県郷土読本刊行会、1966年、238頁。
- (157) 高木博志「史蹟・名勝の成立」『日本史研究』第351号、日本史研究会、1991年、63頁～88頁。田澤晴子「『郷土研究』とアカデミズム史学」『年報近現代史研究』第7号、近現代史研究会、2015年、36頁。住友陽文「史蹟顕彰運動に関する一考察」『日本史研究』第351号、日本史研究会、1991年、89頁～117頁。

- (158) 森本和男『文化財の社会史—近現代史と伝統文化の変遷—』彩流社、2010年、391頁、400頁～415頁、423頁、435頁。伊藤寿明「日本博物館発達史」伊藤寿明・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978年、117頁～119頁。
- (159) 『香川県史』第6巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988年、410頁～411頁。
- (160) 香川大学学芸学部同窓会編・発行『香川県教育史』、1953年、31頁～34頁。乗松真也「讃岐国府跡の顕彰」『讃岐国府を探る』香川県埋蔵文化財センター、2010年、71頁～80頁。乗松真也「大正期における綾歌郡府中村の史蹟調査—史蹟名勝天然記念物保存法施行に伴う一地方自治体の対応—」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要6』香川県埋蔵文化財センター、2010年、73頁～77頁。その後の府中村史蹟調査書には「国府町跡、印鑰、菅公祈雨旧跡、聖堂、堺石、河内駅跡、蓮池跡、窯跡、正物、百分、張次、状継」の12件が史蹟候補として挙げられている。岡田唯吉の講演記録は、岡田唯吉『讃岐国々府遺蹟考』（鎌田共済会、1942年）並びに『史蹟名勝天然記念物調査報告・第四』（史蹟名勝天然記念物調査会、1929年）に掲載されている。
- (161) 香川県編『香川県政史年表』香川県郷土誌本刊行会、1966年、188頁～189頁、202頁～203頁、242頁、245頁、262頁、292頁、304頁。「古墳調査会主趣書」『富田村役場文書』（大川町所蔵）『香川県史』第12巻・近代・現代史料Ⅱ、香川県、1989年、472頁～473頁。
- (162) 松本裕司「大正末期の『実習日誌』にみられる大分県女子師範学校附属小学校の教育研究」『地方教育史研究』全国地方教育史学会紀要第25号、全国地方教育史学会、2004年、70頁～71頁。文部省普通学務局『震災に関する教育資料第2輯（美事善行）』敬文社、1923年。岸本肇「学校と教育から見た2つの震災—関東大震災と阪神大震災の比較考察—」『東京未来大学研究紀要』第3号、2010年、4頁～5頁。伊藤寿明「日本博物館発達史」伊藤寿明・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978年、123頁。
- (163) 香川県編『香川県史』第6巻・通史編・近代Ⅱ、香川県、1988年、40頁。「解説」『香川県史』第12巻・資料編・近代・現代史料Ⅱ、香川県、1988年、414頁～419頁、427頁～434頁。三豊市文書館「夏期企画展『三豊の大正時代—小学校に残されていた資料から—』」2016年7月1日～8月30日。
- (164) 『香川県社会事業概要』香川県、1932年、118頁～126頁、143頁。
- (165) 堀切勝之「我が国の『教育の近代化』に関する一考察—大正期の『臨時教育会議』の歴史的意義とその前後の歴史事蹟（その一）—」『近畿大学教育論叢』第17巻第2号、近畿大学教職教育部、2006年、25頁～44頁。山本正身『日本教育史』慶応大学出版会、2014年、257頁～262頁。香川県編・発行『香川県史』別編Ⅱ・年表、1991年、381頁～382頁。